

# 多々良川水系河川整備計画



令和3年9月

福岡県

## 多々良水系河川整備計画 目次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 流域および河川の概要.....               | 1  |
| 1.1 流域の概要.....                    | 1  |
| 1.2 河川の概要.....                    | 4  |
| 1.3 地形、地質.....                    | 9  |
| 1.4 気候.....                       | 12 |
| 1.5 歴史・文化.....                    | 13 |
| 1.6 土地利用.....                     | 18 |
| 1.7 自然公園の指定状況.....                | 21 |
| 1.8 人口・産業経済・交通.....               | 24 |
| 第2章 河川の現状と課題.....                 | 27 |
| 2.1 治水の現状と課題.....                 | 27 |
| 2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題.....         | 29 |
| 2.2.1 水利用.....                    | 29 |
| 2.2.2 河川空間利用.....                 | 32 |
| 2.2.3 河川環境.....                   | 34 |
| 2.2.4 河川水質.....                   | 40 |
| 2.3 まとめ.....                      | 44 |
| 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間.....        | 45 |
| 3.1 河川整備計画の対象区間.....              | 45 |
| 3.2 河川整備計画の対象期間.....              | 46 |
| 第4章 河川整備計画の目標に関する事項.....          | 47 |
| 4.1 河川整備計画における基本理念.....           | 47 |
| 4.2 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標..... | 49 |
| 4.2.1 洪水対策.....                   | 49 |
| 4.2.2 内水対策.....                   | 50 |
| 4.2.3 地震・津波対策.....                | 50 |
| 4.2.4 危機管理.....                   | 50 |
| 4.2.5 河川の維持.....                  | 50 |

|  |           |
|--|-----------|
| 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全<br>に関する目標.....          | 51        |
| 4.3.1 水利用.....   | 51        |
| 4.3.2 河川空間利用.....  | 51        |
| 4.3.3 河川環境.....  | 51        |
| 4.3.4 河川水質.....  | 51        |
| <b>第5章 河川の整備の実施に関する事項.....</b>                                 | <b>52</b> |
| 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置<br>される河川管理施設の機能の概要..... | 52        |
| 5.1.1 河川工事の目的、種類.....  | 52        |
| 5.1.2 洪水対策.....  | 52        |
| 5.1.3 局所的な改良.....  | 56        |
| 5.1.4 内水対策.....  | 56        |
| 5.1.5 水衝部等の安全性確保.....  | 56        |
| 5.1.6 堤防の安全性確保.....  | 56        |
| 5.1.7 危機管理.....  | 56        |
| 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....                                    | 57        |
| 5.2.1 河川維持の目的.....   | 57        |
| 5.2.2 河川維持の種類.....   | 57        |
| 5.2.3 施行の場所.....   | 58        |
| 5.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全<br>に関する事項.....          | 59        |
| 5.3.1 水利用.....   | 59        |
| 5.3.2 河川空間利用.....  | 59        |
| 5.3.3 河川環境.....  | 59        |
| 5.3.4 河川水質.....  | 59        |
| 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項.....                                | 60        |
| 5.4.1 総合的な被害軽減対策の必要性.....                                      | 60        |
| 5.4.2 ソフト対策の具体的な取り組み.....                                      | 60        |
| 5.4.3 河川の利用・整備等に関する地域住民との連携.....                               | 63        |

## 第1章 流域および河川の概要

### 1.1 流域の概要

多々良川は、その源を糟屋郡宇美町と飯塚市界の砥石山（標高 828m）に発し、上流域において支川鳴瀬川を合わせて篠栗町を貫流します。さらに中流域において支川猪野川を合わせて福岡市東部の市街地を流れ、下流域において支川宇美川を合わせて博多湾に注ぐ、幹線流路延長 17.8km、流域面積 171.8km<sup>2</sup>の二級河川では福岡県で最大の流域をもつ河川です。

多々良川水系の流域は、福岡県の北西部に位置し、関係市町は 1 市 6 町におよび、福岡都市圏のベッドタウンとして発展が著しい糟屋郡や中心都市として急速に発展を続ける福岡市を有しています。

多々良川の沿川には、JR 鹿児島本線及び西鉄貝塚線、福岡都市高速道路、国道 3 号、九州自動車道などの基幹交通施設があり、交通の要衝として社会・経済・文化の基盤をなしています。

また、多々良川水系の河川水は、水道用水や農業用水に利用されており、地域住民にとって欠かせない水資源となっています。

さらに中流域や上流域の一部は太宰府県立自然公園や猪野自然環境保全地域に、また、上流域の一部は玄海国定公園に指定されているほか、下流域の一部は国指定鳥獣保護区に指定されており、豊かな自然環境に恵まれています。

このように本水系は、広い流域の中で多くの人にとって最も重要な河川の一つであり、治水・利水・環境についての意義は極めて大きいものとなっています。

多々良川流域の県管理河川は、表-1.2 および図-1.1 に示すように、多々良川本川の多々良川、本川に直接流入する一次支川は宇美川、猪野川、鳴瀬川の 3 河川、宇美川に流入する二次支川は吉塚新川、井野川、仲山川、綿打川、須恵川の 5 河川、猪野川に流入する二次支川は久原川、小河内川、長谷川の 3 河川であり、井野川の三次支川の内野川、久原川の三次支川の新建川を合わせた 14 河川です。

表 1.1 多々良川水系流域内の市町と河川（管理区間）

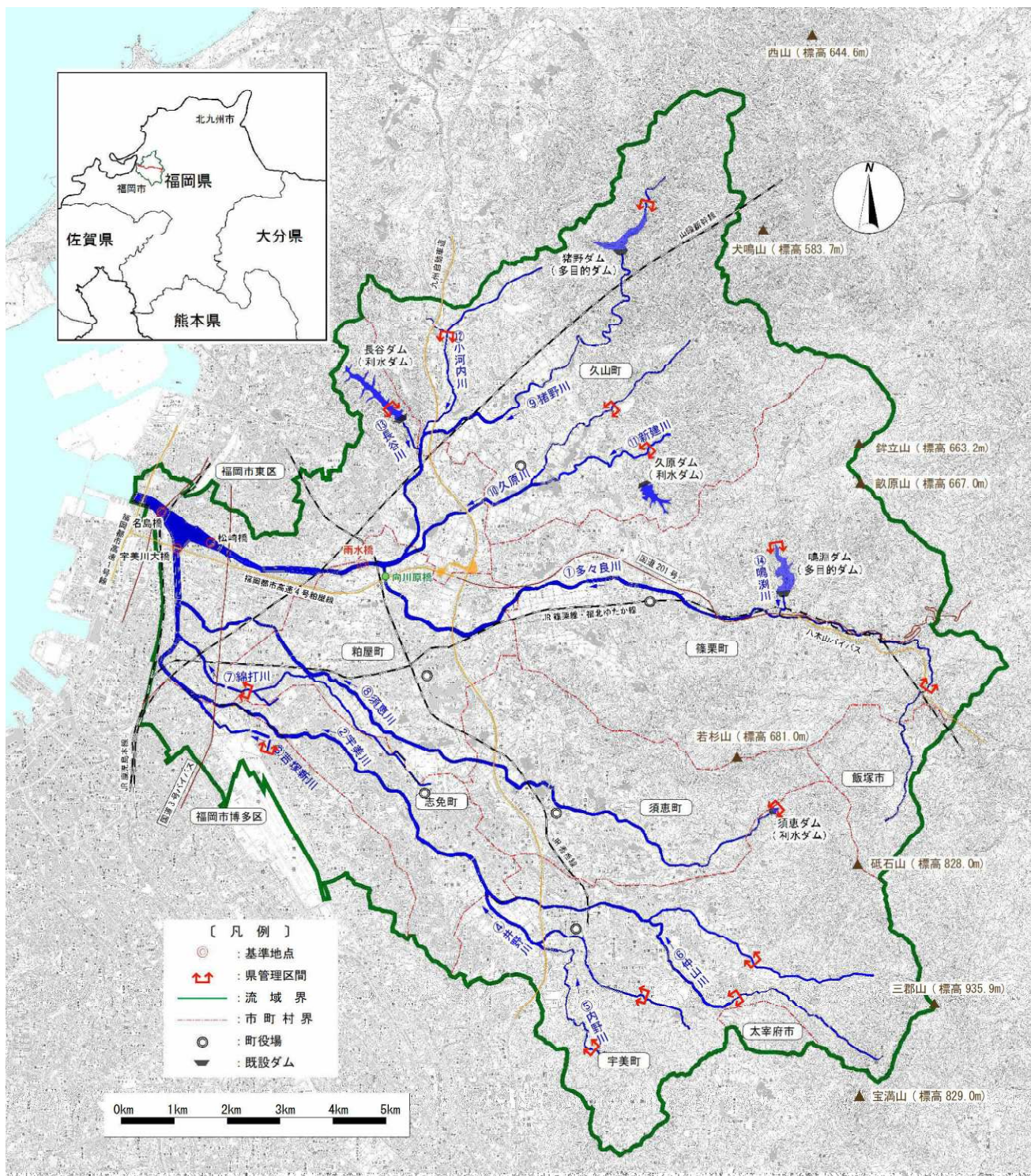
| 関係市町名         |     | 市町を流下する河川名(管理区間)    |                                      |
|---------------|-----|---------------------|--------------------------------------|
| 福岡市           | 東区  | 8河川                 | 多々良川、宇美川、吉塚新川、綿打川<br>須恵川、猪野川、久原川、長谷川 |
|               | 博多区 | 2河川                 | 宇美川、吉塚新川                             |
| かすやまち<br>粕屋町  | 4河川 | 多々良川、須恵川、猪野川、久原川    |                                      |
| うみまち<br>宇美町   | 5河川 | 宇美川、井野川、内野川、仲山川、須恵川 |                                      |
| しめまち<br>志免町   | 1河川 | 宇美川                 |                                      |
| すえまち<br>須恵町   | 1河川 | 須恵川                 |                                      |
| ひさやままち<br>久山町 | 4河川 | 猪野川、久原川、新建川、小河内川    |                                      |
| ささぐりまち<br>篠栗町 | 2河川 | 多々良川、鳴瀬川            |                                      |

表 1.2 多々良川水系河川（管理区間）の諸元

| 河川名               | 河川区間  |           | 管理区間<br>延長<br>(km) |
|-------------------|---|-----------|--------------------|
|                   | 始点  | 終点        |                    |
| 1 たたらがわ<br>多々良川   | 左岸：粕屋郡篠栗町大字篠栗字黒木原456番1地先<br>右岸：粕屋郡篠栗町大字篠栗字蓮原359番1地先   | -         | 17.8               |
| 2 うみがわ<br>宇美川     | 粕屋郡宇美町大字宇美字内野1299番地先の内野橋下流端                           | 多々良川への合流点 | 16.9               |
| 3 よしづがんがわ<br>吉塚新川 | 左岸：福岡市博多区大字下臼井字百田765番1地先<br>右岸：福岡市博多区大字下臼井764番1地先     | 宇美川への合流点  | 2.3                |
| 4 いのかわ<br>井野川     | 粕屋郡宇美町大字炭焼字鉛石389番1地先の四時田橋                             | 宇美川への合流点  | 4.3                |
| 5 うちのがわ<br>内野川    | 粕屋郡宇美町大字炭焼字袖の木1148-1地先の町道袖の木橋                         | 井野川への合流点  | 2.9                |
| 6 なかやあしがわ<br>仲山川  | 粕屋郡宇美町大字宇美字笹草原2454番11地先の新仲山川橋下流端                      | 宇美川への合流点  | 2.6                |
| 7 わたうちがわ<br>綿打川   | 福岡市東区大字箱崎字ヒンドウ974番5地先の市道橋                             | 宇美川への合流点  | 1.7                |
| 8 すえがわ<br>須恵川     | 粕屋郡宇美町大字宇美ツムリ谷18番地先の砂防堰堤                              | 宇美川への合流点  | 15.0               |
| 9 いのかわ<br>猪野川     | 左岸：粕屋郡久山町大字猪野字芦苺戸176番地先<br>右岸：粕屋郡久山町大字猪野字白木194番3地先    | 多々良川合流点   | 13.4               |
| 10 くぼらがわ<br>久原川   | 粕屋郡久山町大字久原扇谷134-1地先の砂防床止                              | 猪野川への合流点  | 5.6                |
| 11 しんたてがわ<br>新建川  | 左岸：粕屋郡久山町大字久原字山の内1327番1地先<br>右岸：粕屋郡久山町大字桂木1310番地先     | 久原川への合流点  | 2.8                |
| 12 おごうちがわ<br>小河内川 | 粕屋郡久山町大字山田字八反坪2083-6<br>粕屋郡久山町大字山田字一ノ浦2776-5          | 猪野川への合流点  | 2.3                |
| 13 ながりこがわ<br>長谷川  | 左岸：福岡市東区大字香椎字黒口386番1地先<br>右岸：福岡市東区大字香椎字明神1543番5地先     | 猪野川への合流点  | 2.4                |
| 14 なるふちがわ<br>鳴瀬川  | 左岸：粕屋郡篠栗町大字篠栗字畦原3177番地先<br>右岸：粕屋郡篠栗町大字金出字陣ヶ尾3244番26地先 | 多々良川への合流点 | 2.0                |
| 14河川 計            |   |           | 92.0               |

(注) 本表の記載内容及び河川掲載順位は、河川調書に基づく

第1章 流域および河川の概要  
1.1 流域の概要



※河川番号は、前頁「表 1.2」とリンク

図 1.1 多々良川水系対象河川位置図

## 1.2 河川の概要

### (1) 多々良川（本川）

多々良川は、標高約 830 m の砥石山を源流とし、糟屋郡の篠栗町、粕屋町及び福岡市東区の市街地を貫流して博多湾に注ぐ、幹線流路延長 17.8 km、流域面積 171.8 km<sup>2</sup> の二級河川では福岡県で最大の流域を持つ河川です。二級河川の区間は河口から上流約 17.8 km です。下流域の大部分は住宅地や商業地で形成されて家屋が密集しており、中流域には水田地帯が広がっていますが、福岡都市圏のベッドタウンとして開発が進んでいます。上流域は山地で占められて地形は急峻であり、緑豊かな自然環境に恵まれています。



写真 1.1 多々良川【多田羅橋より下流を望む】



写真 1.2 多々良川【大隈橋より上流を望む】

### (2) 宇美川（一次支川）

宇美川は、標高約 940 m の三郡山を源流とし、糟屋郡の宇美町、志免町及び福岡市東区を流下して多々良川に合流する多々良川水系最大の支川です。二級河川の区間は内野橋下流から多々良川合流点までの約 16.9 km です。多々良川本川と同様に下流域の大部分は住宅地や商業地で形成されて家屋が密集しており、中流域には水田地帯が広がっていますが、福岡都市圏のベッドタウンとして開発が進んでいます。上流域は山地で占められて地形は急峻であり、緑豊かな自然環境に恵まれています。

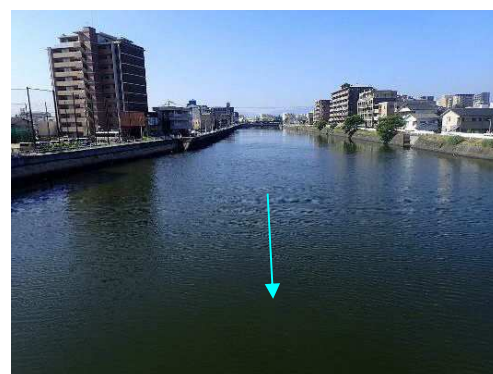


写真 1.3 宇美川【塔の本橋より上流を望む】



写真 1.4 宇美川【音楽橋より上流を望む】

### (3) 吉塚新川（二次支川）

吉塚新川は、福岡市博多区の福岡空港東側を流下して、宇美川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は空港橋付近から宇美川合流点までの約2.3 kmです。河川沿いは福岡空港や住宅地として利用されています。合流点には水門及び排水機場が設置されています。



写真 1.6 吉塚新川【穴石橋より下流を望む】

### (4) 井野川（二次支川）

井野川は、糟屋郡宇美町と太宰府市の境界付近に端を發し、宇美町南部を北西方向に流下して、宇美川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は四時田橋から宇美川合流点までの約4.3 kmです。宇美川合流点から左岸支川内野川合流点付近の河川沿いは主に田畑として利用され、部分的に住宅地も点在します。これより上流は、主に住宅地として利用されています。河道には、かんがいの取水堰が連続して設けられています。



写真 1.5 井野川【瓦田橋より上流を望む】

### (5) 内野川（三次支川）

内野川は、糟屋郡宇美町と太宰府市の境界の四王寺山脈に端を發し、宇美町南部を北方向へ流下して、井野川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は柚の木橋から井野川合流点までの約2.9 kmです。井野川合流点上流付近の河川沿いは住宅地として利用されています。これより上流は主に田畑であり、部分的に住宅地も点在します。



写真 1.7 内野川【吉武橋より上流を望む】

### (6) 仲山川 (二次支川)

仲山川は、標高約 830m の宝満山を源流とし、糟屋郡宇美町東部を北西方向へ流下して、宇美川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は新仲山川橋から宇美川合流点までの約 2.6 km です。宇美川合流点付近の河川沿いは住宅地として利用されています。これより上流は主に工場として利用されています。



写真 1.8 仲山川【サヤ橋より上流を望む】

### (7) 綿打川 (二次支川)

綿打川は、糟屋郡宇美町の北部に端を発し、志免町及び福岡市東区を流下して、宇美川右岸に流入する河川です。二級河川の区間は瀬道新橋から宇美川合流点までの約 1.7 km です。河川沿いは住宅地や商業施設、工場等として利用されています。宇美川との合流点には水門及び排水機場が設けられています。



写真 1.9 綿打川【綿打橋より下流を望む】

### (8) 須恵川 (二次支川)

須恵川は、糟屋郡宇美町の北東部、熊ヶ尾・松尾付近を源流とし、糟屋郡須恵町、粕屋町及び福岡市東区を流下して宇美川右岸に流入する河川です。二級河川の区間は須恵ダムから宇美川合流点までの約 15.0 km です。宇美川合流点から扇橋（県道 607 号線）の河川沿いは住宅地として利用されている他、商業施設や工場等も点在します。扇橋上流は、主に田畑であり、部分的に住宅地が点在します。河道には、かんがい用の取水堰が連続して設けられています。また、上流には利水ダムである須恵ダムが設置されています。



写真 1.10 須恵川【休也橋より上流を望む】

### (9) 猪野川（一次支川）

猪野川は、糟屋郡久山町の岩木屋山を源流とし、糟屋郡久山町及び福岡市東区を流下して、多々良川の雨水橋上流に流入する河川です。二級河川の区間は新芦刈橋付近から多々良川合流点までの約13.4 kmです。河川沿いは主に田畑として利用されており、部分的に住宅地や商業施設が点在します。また、県管理区間の上流端には洪水調節機能を持った多目的ダムである猪野ダムが設置されています。



写真 1.11 猪野川【山の鼻橋より上流を望む】

### (10) 久原川（二次支川）

久原川は、古賀市の犬鳴山系を源流とし、糟屋郡久山町及び福岡市東区を流下して、猪野川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は久原橋付近から猪野川合流点までの約5.6 kmです。河川沿いは主に田畑として利用されており、部分的に住宅地や工場が点在します。



写真 1.12 久原川【蒲田橋より上流を望む】

### (11) 新建川（三次支川）

新建川は、糟屋郡久山町の東部を端に発し、久山町西部へ流下して、久原川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は桂木橋付近から久原川合流点までの約2.8 kmです。河川沿いは主に田畑として利用されており、部分的に住宅地が点在します。また、上流左岸側山地部には利水ダムである久原ダムが設置されています。



写真 1.13 新建川【久山町総合運動公園付近より下流を望む】

### (12) 小河内川（二次支川）

小河内川は、糟屋郡久山町の北部に端を發し、久山町南西部へ流下して、猪野川右岸に流入する河川です。二級河川の区間は大谷橋付近から猪野川合流点までの約 2.3 km です。河川沿いは主に田畑として利用されており、部分的に住宅地や工場が点在します。



写真 1.14 小河内川【伏谷橋より上流を望む】

### (13) 長谷川（二次支川）

長谷川は、福岡市東区北部の長谷ダムを端に發し、福岡市東区南部へ流下して、猪野川左岸に流入する河川です。二級河川の区間は三日月橋付近から猪野川合流点までの約 2.4 km です。猪野川合流点付近の河川沿いは、主に田畑として利用されており、これより上流は山地となっています。

また、県管理区間の上流端には利水ダムである長谷ダムが設置されています。



写真 1.15 長谷川【谷口橋より上流を望む】

### (14) 鳴瀬川（一次支川）

鳴瀬川は、糟屋郡篠栗町と宮若市の境界付近に端を發し、篠栗町北部を南部へ流下して、多々良川右岸に流入する河川です。二級河川の区間は西国寺橋付近から多々良川合流点までの約 2.0 km です。多々良川合流点から鳴瀬ダムまでの区間は清流公園として地域住民に親しまれています。鳴瀬ダムより上流は山地となっています。

多々良川合流点より約 500 m 上流に設置された鳴瀬ダムは、洪水調節機能を持った多目的ダムとなっています。



写真 1.16 鳴瀬川【鳴瀬大橋より下流を望む】

### 1.3 地形、地質

#### (1) 地形

流域の地形は、急峻な山地が弧状に連なる三郡山地<sup>さんぐんさんち</sup>の中西部を上流域とし、北側は標高600m程度の<sup>ほこたてやま うねぼるやま</sup>鉾立山や<sup>うねぼるやま</sup>畷原山など、南側は標高800mから900m程度の<sup>さんぐんさん</sup>三郡山や砥石山などの山地に囲まれる狭小な谷底平野が形成されています。

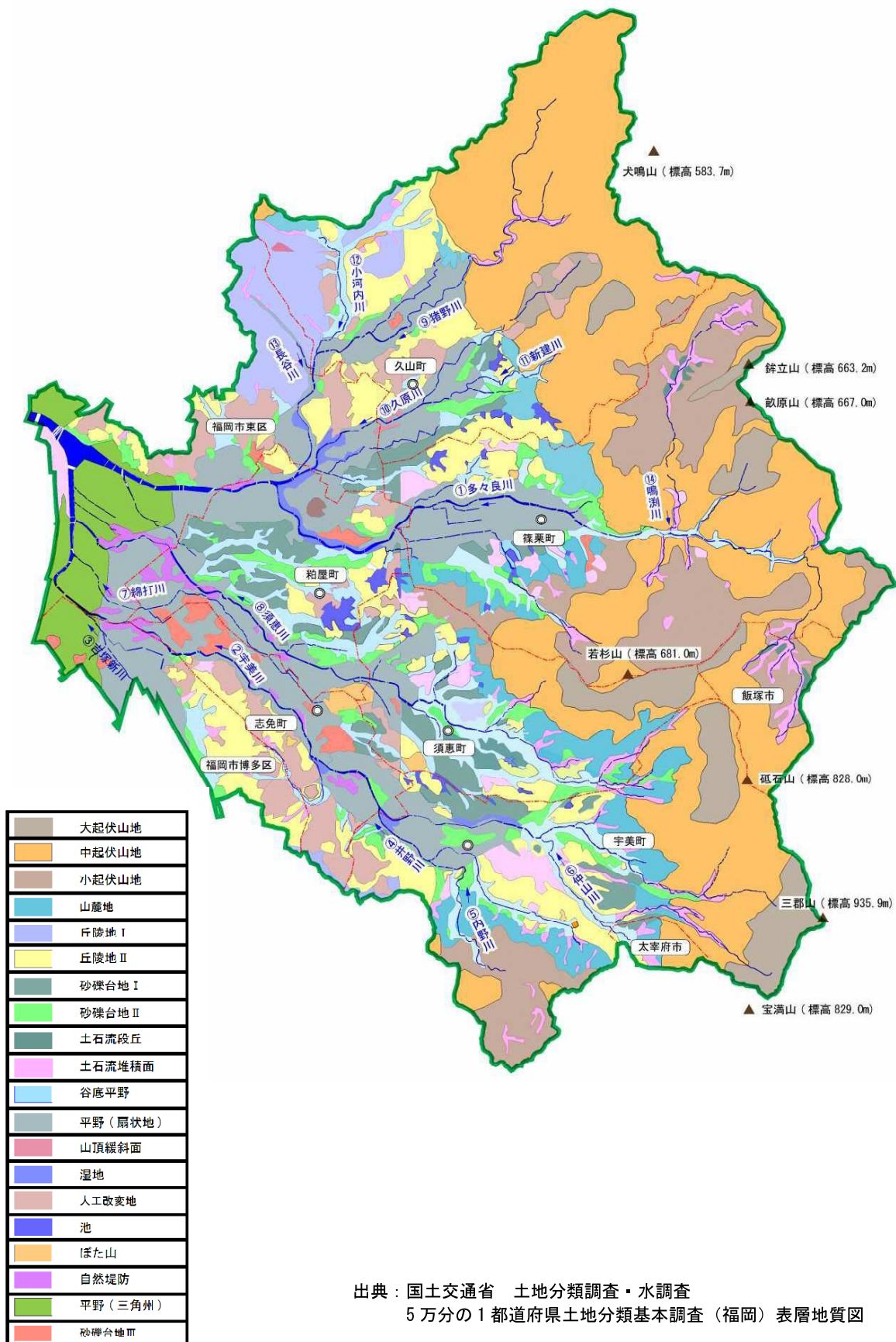
その下流域には扇状地が西に向かって広がり、河川を流下する土砂の堆積で発達した三角州や干拓・埋立地による低平地が形成されています。

#### (2) 地質

流域の地質は、上流域においては、三郡変成岩と呼ばれる変成岩類や花崗岩から成る深成岩類が見られます。

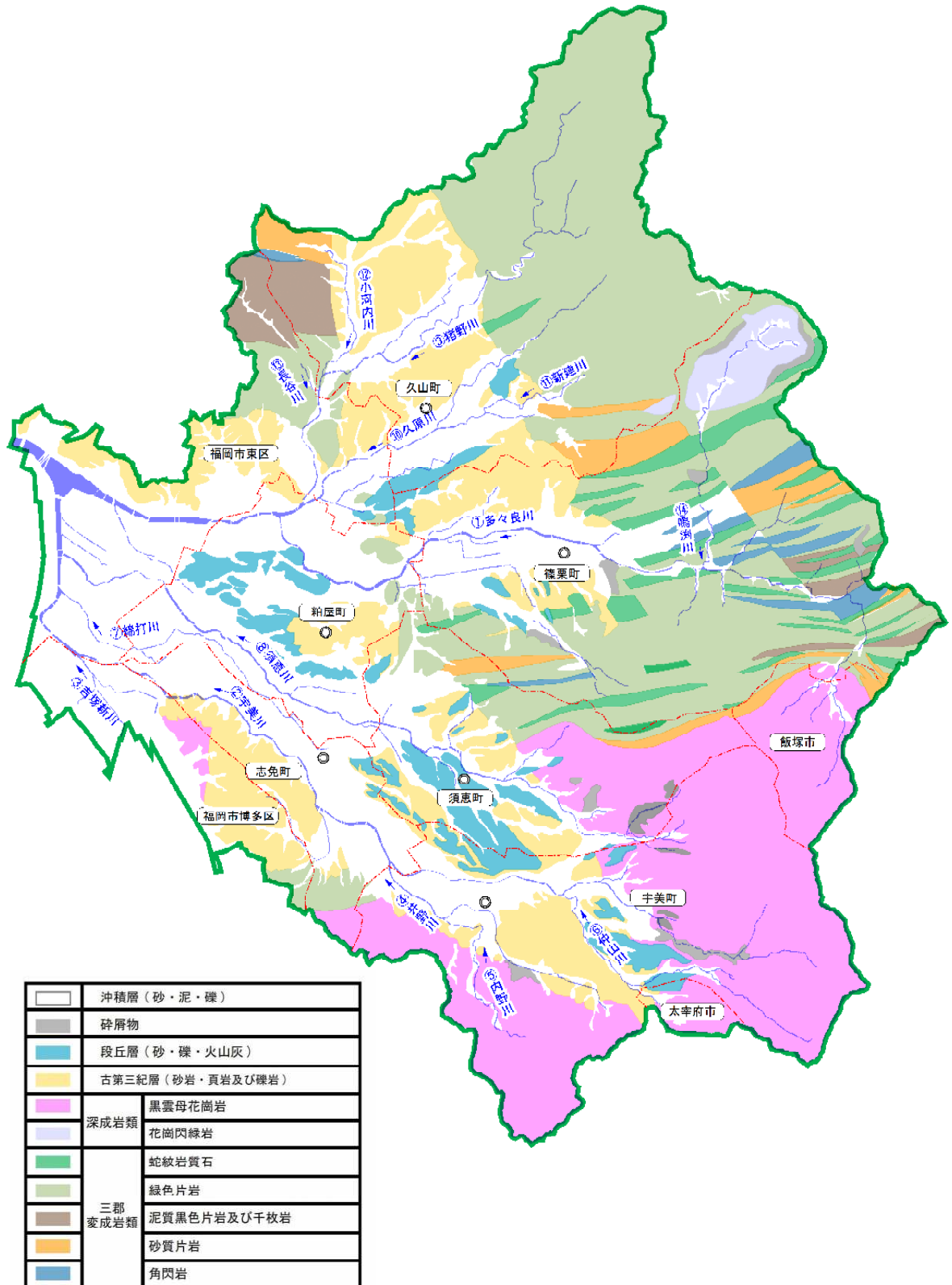
また、中流域の丘陵地は段丘層と石炭を含む古第三紀の堆積物であり、中流域の谷部や下流域の平野には沖積世の堆積物が大部分を占めています。

第1章 流域および河川の概要  
1.3 地形、地質



出典：国土交通省 土地分類調査・水調査  
5万分の1都道府県土地分類基本調査(福岡)表層地質図

図1.2 多々良川水系 地形分類図

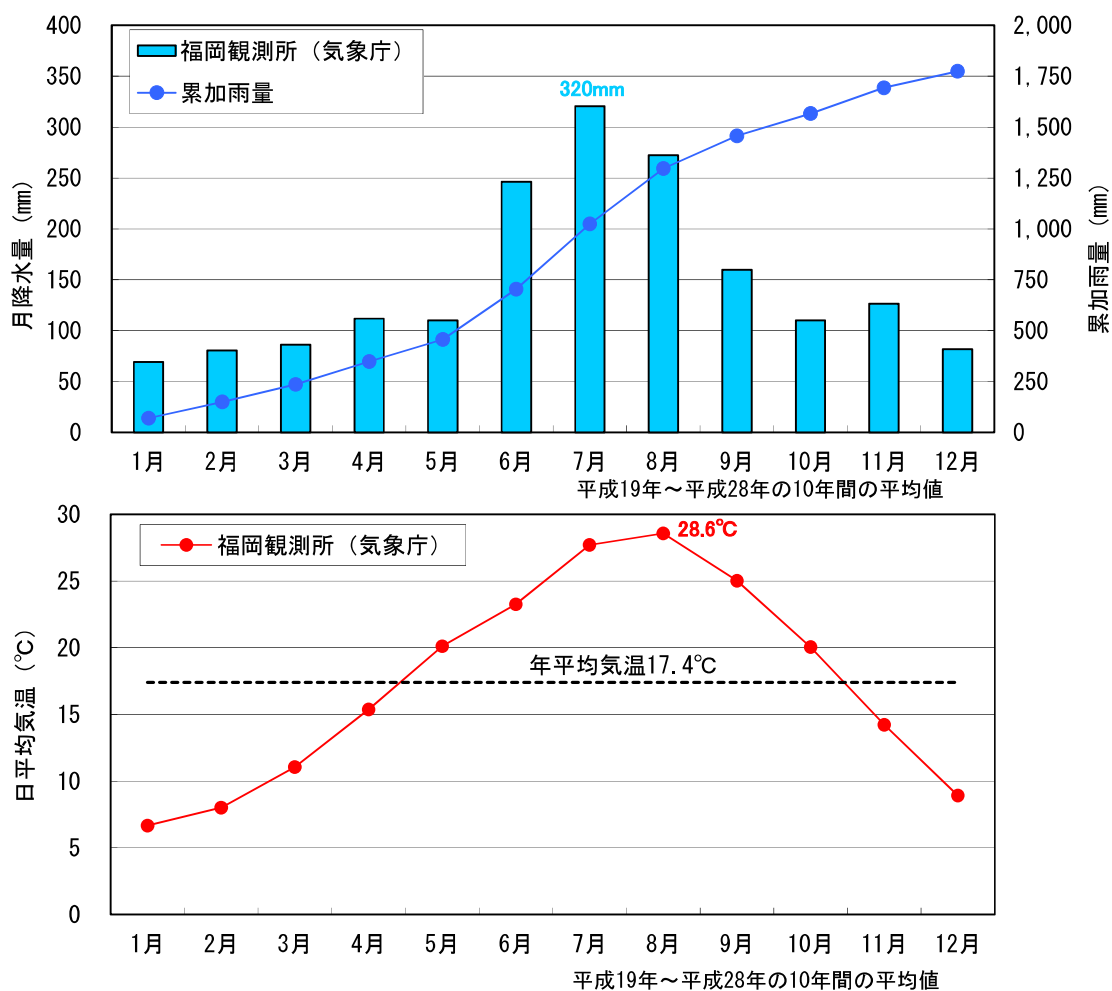


出典：国土交通省 土地分類調査・水調査  
5万分の1 都道府県土地分類基本調査（福岡）表層地質図

図 1.3 多々良川水系 表層地質図

### 1.4 気候

流域の気候は、日本海型気候の傾向を示しており、流域近傍の気象庁福岡観測所において、平成19年から平成28年の年平均気温は約17℃、年平均降水量は約1,780mmとなっています。



※気象庁 HP (<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>) によるデータをもとに集計して作成

図 1.4 福岡観測所の月降水量及び平均気温 (近年 10 ヶ年間平均値 : 平成 19 年～平成 28 年)

## 1.5 歴史・文化

多々良川に関する歴史は古く、多々良という名前は、<sup>たたら</sup> 鋳物を製造する際に使用する踏鞴が語源であるとする説があります。これは、<sup>じんぐうこうごう</sup> 神功皇后が三韓出兵を行った際、大陸渡来の鋳物工が住み着き、多々良川の川砂の砂鉄で鋳物を作っていたとの伝えに由来するとされています。また、<sup>かんぜおんじ みょうしんじ ほんしやう</sup> 国宝である観世音寺と妙心寺の梵鐘は、多々良川流域で造られたと伝えられています。流域内には、神功皇后にまつわる伝承が多く残されており、三韓出兵の際に使用された船の帆柱が化石になったと言われる「<sup>なしま ほぼしらいし</sup> 名島の 檣石」や神功皇后が<sup>おうじんてんのう</sup> 応神天皇を出産した際に関わりがあると伝えられている<sup>ゆぶた</sup> 霊樹の「湯蓋の森」や「<sup>きぬかけ</sup> 衣掛の森」があり、現在では安産信仰の神社である宇美八幡宮が建立されています。古くから貿易の拠点であった博多は度々合戦の場となり、鎌倉時代の蒙古襲来では、防衛の要塞として多々良川河口にも防塁が築かれ「<sup>げんこうぼうるい</sup> 元寇防塁」と呼ばれる<sup>いしついで</sup> 石築地が残されています。

多々良川右岸河口部には、<sup>こぼやかわたかかげ</sup> 豊臣秀吉の家臣小早川隆景によって名島城が築かれ、隆景は<sup>ほこさきぐうぞす</sup> 筥崎宮座主に多々良川へ「箱崎前の橋（国道3号に架かる名島橋の70m上流）」「多々良川の橋（現在の大橋付近）」の架橋を命じました。これら二橋の完成後に豊臣秀吉軍は名島城から橋を渡って肥前名護屋に向かったと伝えられ、この二橋は朝鮮出兵の軍事道路であったことが推察されます。その後、関ヶ原合戦後に<sup>くろだながまさ</sup> 筑前国主となった黒田長政によって、名島城から福岡へ移転の際に「箱崎前の橋」も移設されたと考えられています。一方、「多々良川の橋」は唐津街道の渡河地点として利用されました。昭和8年には、移設された箱崎前の橋付近に名島橋（国道3号）が架橋され、平成30年5月には「国土の歴史的景観に寄与しているもの」として、国の登録有形文化財（建造物）に登録されました。



写真 1.17 名島の檣石 ※出典：福岡市 HP

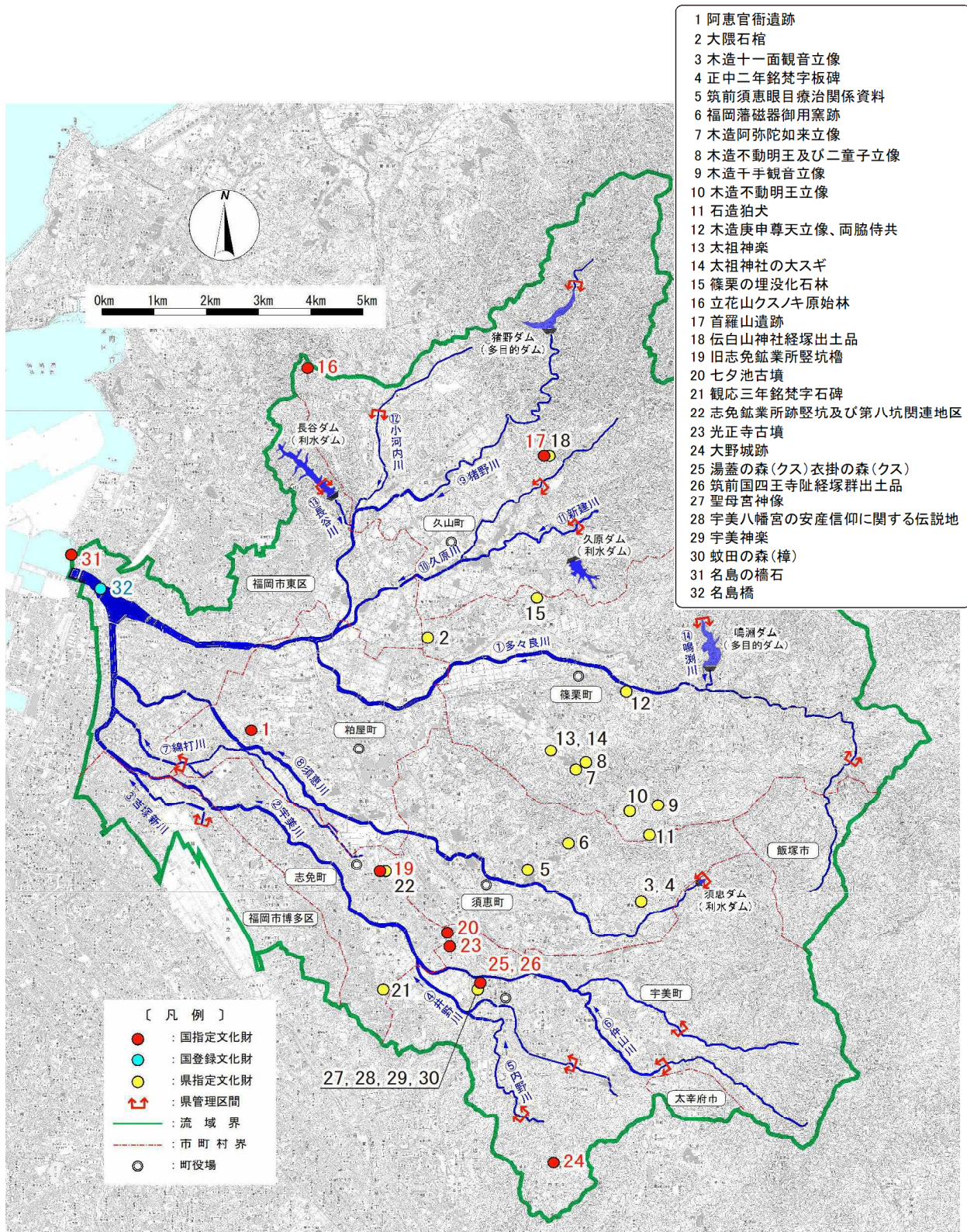
写真 1.18 湯蓋の森 (左) 衣掛の森 (右)  
※出典：福岡県の文化財

写真 1.19 名島橋

表 1.3 多々良水系の文化財一覧表

| 番号 | 市町    | 指定機関           | 種別  | 名称   |
|----|-------|----------------|---|--|
| 1  | 粕屋町   | 国指定            | 史跡  | あえ かんが<br>阿恵官衙遺跡                             |
| 2  |       | 県指定            | 史跡  | おおくませつかん<br>大隈石棺                             |
| 3  | 須恵町   | 県指定            | 有形文化財(彫刻)                                 | もくぞうじゅういちめんかんのんりゅうぞう<br>木造十一面観音立像            |
| 4  |       |                | 有形文化財(考古資料)                               | しょうちゅうにねんめいりほんじいび<br>正中二年銘梵字板碑               |
| 5  |       |                | 有形民俗文化財                                   | ちくぜんすえ がんもくりようじ<br>筑前須恵眼目療治関係資料              |
| 6  |       |                | 史跡  | ふくおかはんじき ごよう かま<br>福岡藩磁器御用窯跡                 |
| 7  | 篠栗町   | 県指定            | 有形文化財(彫刻)                                 | もくぞう あみだにょらい りゅうぞう<br>木造阿弥陀如来立像              |
| 8  |       |                | もくぞう ぶどうみょうおう にどうじ りゅうぞう<br>木造不動明王及び二童子立像 |  |
| 9  |       |                | もくぞう せんじゅかんのんりゅうぞう<br>木造千手観音立像            |  |
| 10 |       |                | もくぞう ぶどうみょうおうりゅうぞう<br>木造不動明王立像            |  |
| 11 |       |                | せきぞうこまいぬ<br>石造狛犬                          |  |
| 12 |       |                | 有形民俗文化財                                   | もくぞう こうしそんてん りゅうぞう りょうわきじとも<br>木造庚申尊天立像、両脇侍共 |
| 13 |       |                | 無形民俗文化財                                   | たいて かぐら<br>太祖神楽                              |
| 14 |       |                | 天然記念物                                     | たいそんじや<br>太祖神社の大スギ                           |
| 15 |       |                | せきぐり まいぼつかせきりん<br>篠栗の埋没化石林                |  |
| 16 |       |                | 久山町                                       | 国指定  |
| 17 | 史跡    | しゆらさん<br>首羅山遺跡 |   |  |
| 18 | 県指定   | 有形文化財(考古資料)    |   | でんはくさんじんじやきょうづか<br>伝白山神社経塚出土品                |
| 19 | 志免町   | 国指定            | 重要文化財(近代/産業・交通・土木)                        | きゅうしめ こうぎょうしよなてこうやぐら<br>旧志免鉱業所竪坑槽            |
| 20 |       |                | 史跡  | ななぼたいけ<br>七夕池古墳                              |
| 21 |       | 県指定            | 有形文化財(考古資料)                               | かんおうさんねんめいりほんじ<br>観応三年銘梵字石碑                  |
| 22 |       |                | 県指定史跡                                     | しめ こうぎょうしよあどたてこう だいはちこう<br>志免鉱業所跡竪坑及び第八坑関連地区 |
| 23 | 宇美町   | 国指定            | 史跡  | こうしょうじ<br>光正寺古墳                              |
| 24 |       |                | 特別史跡                                      | おおのじょう<br>大野城跡                               |
| 25 |       |                | 天然記念物                                     | ゆふた きぬかけ<br>湯蓋の森(クス)衣掛の森(クス)                 |
| 26 |       |                | 重要文化財(考古資料)                               | ちくぜんのくにしおうじあどきょうづか<br>筑前国四王寺跡経塚群出土品          |
| 27 |       | 県指定            | 有形民俗文化財                                   | しよもくつしんぞう<br>聖母宮神像                           |
| 28 |       |                | うみ はちまんぐう<br>宇美八幡宮の安産信仰に関する伝説地            |  |
| 29 |       |                | 無形民俗文化財                                   | うみ かぐら<br>宇美神楽                               |
| 30 | 天然記念物 | かだ<br>蚊田の森(樟)  |   |  |
| 31 | 福岡市   | 国指定            | 天然記念物                                     | なじま ほばしらいし<br>名島の檣石                          |
| 32 |       | 国登録            | 有形文化財(建造物)                                | なじま ばし<br>名島橋                                |

(出典) 国指定、国登録：国指定文化財等データベース・文化遺産オンライン  
 県指定：福岡県文化財データベース・市町HP



(出典)

国指定、国登録：国指定文化財等データベース・文化遺産オンライン

県指定：福岡県文化財データベース・市町 HP

図 1.5 多々良川流域内の代表的な史跡・文化財位置図

## ＜主な国指定文化財の概要＞



⑰首羅山遺跡（しゅらさんいせき）

鎌倉時代に350の坊があったといわれる中世山林寺院の遺跡。天平年間に百濟からきた白山権現はくさんごんげんが乗っていた虎の猛威に恐れた村人がその首を切り落としたところ、その首が光ったため羅物うすもの（薄絹）に包んで埋め、十一面観音を祀ったことから、首羅山頭光寺といわれるようになったという伝承がある。

（出典：久山町 HP）



⑱旧志免鉱業所竪坑櫓

（きゅうしめこうぎょうしょたてこうやぐら）

旧志免鉱業所竪坑櫓きゅうしめこうぎょうしょたてこうやぐらは、福岡市の東側に広がる糟屋炭田のほぼ中央に所在し、艦船用石炭及び海軍工廠等で使用する工場用石炭の採掘施設として、第四海軍燃料廠採鉱課ねんりょうしょうさいこうかの計画及び設計に基づき、昭和16年～18年にかけて建設された。竪坑櫓の中で最も発達した形式である「塔櫓巻型石炭等運搬用のかごを昇降させる巻揚機を櫓上部に設置する形式」の竪坑櫓のうち、近代に建設されたわが国で唯一の現存遺構として貴重である。

（出典：文化庁 HP）



⑳七夕池古墳（たなばたいけこふん）

宇美川右岸の小丘陵上に在り、東方200mには光正寺古墳（前方後円墳）がある。七夕池古墳は径29mの円墳で、その周りに幅3.5mの空濠がある。高さ3.7mの墳丘全面に川原石大の葺石を巡らしている。墳丘中央部に竪穴式石室があり、組合せ木棺を設置しその中から琴柱形石製品や玉類、鏡、大刀等が出土したことから、古墳の時期は4世紀末頃と思われる。

（出典：志免町 HP）



㉓光正寺古墳（こうしょうじこふん）

築造年代は、第1主体部から出土した古式の土師器甕はじきかめの制作年代から、3世紀中頃から後半と考えられ、県内の前期古墳の中でも最古期の古墳に位置づけられる。また、光正寺古墳は糟屋郡内最大の前方後円墳であることから古墳の被葬者は、当時糟屋地域を支配した豪族の墓と考えられる。

（出典：宇美町 HP）

<主な福岡県指定文化財の概要>



②大隈石棺（おおくませっかん）

径 17～18 メートルの土盛りされた墳丘に、約 2.5 メートルのふた石を用いた他に例のない巨大なほしきせきかんが埋められていた。棺の中からは、中国製内行花文鏡片や管玉などが出土し、これらの遺物から弥生時代の終末期に推定されているが、次の古墳時代への移り変わりの様子をよく示している。

（出典：粕屋町 HP）



⑥福岡藩磁器御用窯跡  
（ふくおかはんじきごようかまあと）

須恵焼は、江戸時代 1764 年、肥前陶磁の影響の下で開窯し、1902 年頃の閉窯まで約 140 年間継続した。福岡藩の寺社奉行に所属する新藤安平が個人的に開始したものから発し、後に福岡藩の藩窯となり、須恵皿山役所が設置された。須恵焼の製品は肥前陶磁の影響が強くみられる。幕末期には極めて精緻な製品が、肥前・瀬戸・明・清などの影響のもとに焼かれている。また明治期の金錆染付製品は須恵焼独特のもので、他に類例を見ない。

（出典：須恵町 HP）



⑮篠栗の埋没化石林  
（ささぐりのまいぼつかせきりん）

農学部附属演習林福岡演習林（福岡県糟屋郡篠栗町）内の珪化木群。珪化木とは、土砂に埋もれた木が地下水等の二酸化ケイ素（ケイ酸）によって化石化したもの。珪化木群は、約 4 千万年前の火砕流により絶滅したヒノキ科の樹木（絶滅）が埋没してできたものとみられ、多数の個体が直立した状態で存在する貴重な化石林である。

（出典：九州大学 HP）



⑳志免鉱業所跡竪坑及び第八坑関連地区  
〔しめこうぎょうしょあとたてこう〕  
〔およびだいはちこうかんれんちく〕

志免町で石炭の採掘が始まるのは海軍採炭所第五坑が最初で、1906(明治 39)年に海軍燃料廠採炭部と名前を変え、1937(昭和 12)年には 61 万トンという全国有数の出炭量をほこる。石油燃料などに変わったエネルギー革命のために縮小にむかい、ついに 1964(昭和 39)年に閉山となった。

今、志免鉱業所跡には、竪坑や第八坑などの施設が残っている。

（出典：志免町 HP）

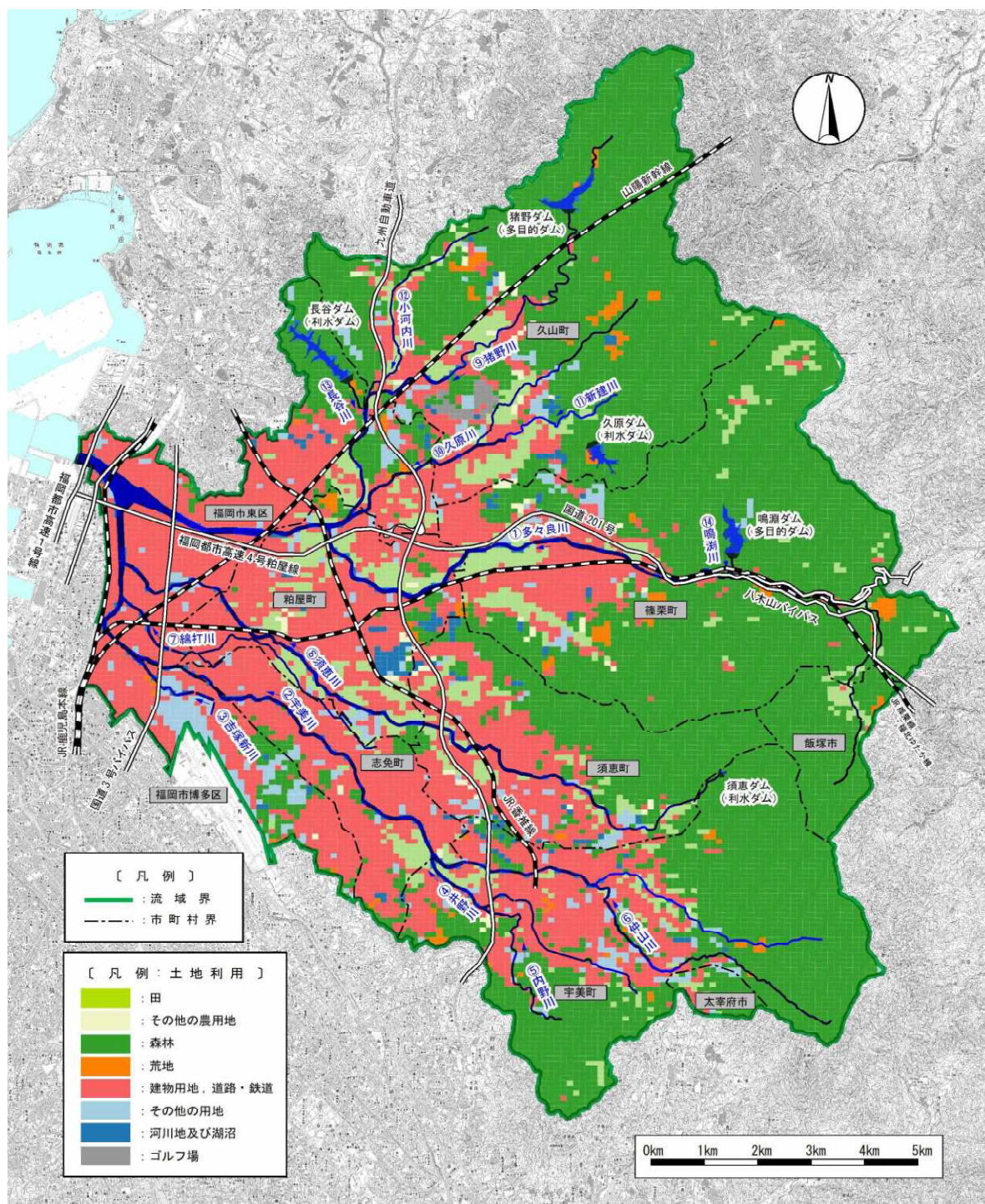
## 1.6 土地利用

上流域の山間部は、ダムを有した水源地とその周辺には豊かな自然が残され、水辺公園などの親水施設も存在しています。

中流域の平野部では、河川沿いに低平地が広がっており、水田等の耕作地や住宅を中心とした市街地として利用されています。

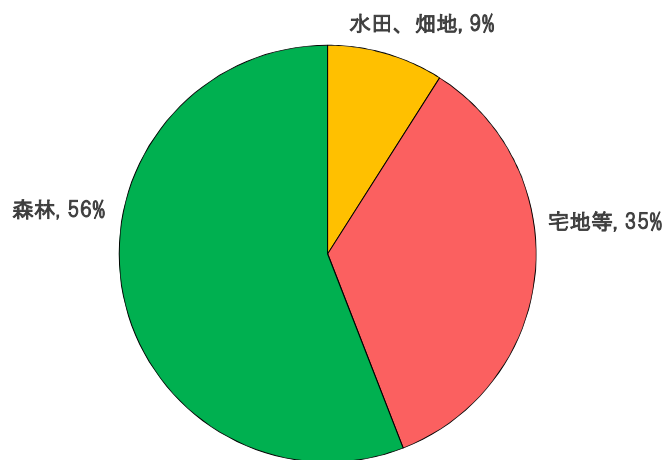
下流域は福岡市の中心市街地であり、主要な交通基盤が整備され、福岡の交通の要所となっています。広域流通拠点である福岡流通センター、その周辺において関連施設の流通・工業地があるほか、住宅地が密集しています。

土地利用構成比は、森林が約56%を占め、水田、畑地などの耕作地が約9%、残り約35%が宅地などの市街地となっています。



※国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（平成26年度）より作成

図1.6 多々良川流域の土地利用状況



※国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（平成26年度）より作成

図 1.7 多々良川水系関連市町の地目別面積比率

## 1.7 自然公園の指定状況

多々良川水系の中流域や上流域の一部は、太宰府県立自然公園や猪野自然環境保全地域にまた、上流域の一部は玄海国定公園に指定されているほか、下流域の一部は国指定鳥獣保護区に指定されており、豊かな自然環境に恵まれています。

表 1.4 自然公園一覧

| 種別       | 公園名        | 関係市町            | 指定年月日            |
|----------|------------|-----------------|------------------|
| 国定公園     | 玄海国定公園     | 福岡市東区、久山町       | 昭和 31 年 6 月 1 日  |
| 県立自然公園   | 太宰府県立自然公園  | 久山町、篠栗町、須恵町、宇美町 | 昭和 25 年 5 月 13 日 |
| 自然環境保全地域 | 猪野自然環境保全地域 | 久山町             | 昭和 49 年 3 月 30 日 |

※出典：福岡県 HP（環境部自然環境課自然公園係）

表 1.5 規制状況一覧

| 規制                         | 指定区分 | 名称           | 関係市町      | 期限                |
|----------------------------|------|--------------|-----------|-------------------|
| 鳥獣保護区                      | 国    | 和白干潟・多々良川河口  | 福岡市東区     | 平成 35 年 10 月 31 日 |
|                            | 県    | 四王寺山         | 宇美町       | 平成 30 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 須 恵          | 須恵町       | 平成 37 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 若杉山          | 篠栗町       | 平成 38 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 福岡市          | 福岡市、久山町   | 平成 38 年 11 月 14 日 |
| 特定猟具<br>(銃器)<br>使用禁止<br>区域 | 県    | 猪野ダム、久山西部、草場 | 久山町       | 平成 32 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 別府浦池         | 福岡市東区、久山町 | 平成 33 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 篠 栗          | 篠栗町       | 平成 34 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 高 橋          | 久山町       | 平成 34 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 雨 水          | 福岡市東区、粕屋町 | 平成 37 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 駕与丁          | 粕屋町       | 平成 38 年 11 月 14 日 |
|                            |      | 多々良川北部       | 福岡市東区     | 平成 38 年 11 月 14 日 |

※出典：平成 28 年度福岡県鳥獣保護区等位置図（福岡県農林水産部畜産課）



写真 1.20 太宰府県立自然公園（志免町吉原付近より宝満・三郡・砥石山を望む）



写真 1.21 太宰府県立自然公園（志免町桜丘より若杉山を望む）

※出典：福岡県 HP



## 1.8 人口・産業経済・交通

### (1) 人口

多々良川流域は、主に福岡市（東区、博多区）、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町に属しており、上流域の一部が飯塚市と太宰府市に属しています。

平成27年の国勢調査によると福岡市（東区、博多区）、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町の人口は729,697人であり、年々人口が増加傾向にあります。

表 1.6 多々良川水系を構成する市区町人口の推移

| 年     | 1市6町    | 福岡市     |         | 糟屋郡    |        |        |        |       |        |
|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
|       |         | 東区      | 博多区     | 宇美町    | 篠栗町    | 志免町    | 須恵町    | 久山町   | 粕屋町    |
| 昭和50年 | 454,198 | 180,109 | 163,523 | 19,982 | 16,930 | 27,476 | 15,849 | 7,553 | 22,776 |
| 昭和55年 | 488,446 | 197,197 | 162,367 | 23,966 | 19,662 | 32,241 | 18,546 | 7,657 | 26,810 |
| 昭和60年 | 522,895 | 218,961 | 162,787 | 28,594 | 22,114 | 33,754 | 20,085 | 7,573 | 29,027 |
| 平成2年  | 564,593 | 247,356 | 165,631 | 34,283 | 23,267 | 34,626 | 22,209 | 7,524 | 29,697 |
| 平成7年  | 593,239 | 261,541 | 169,319 | 36,728 | 26,314 | 36,199 | 24,125 | 7,509 | 31,504 |
| 平成12年 | 622,875 | 269,307 | 180,722 | 38,126 | 29,389 | 37,794 | 25,086 | 7,640 | 34,811 |
| 平成17年 | 652,014 | 274,481 | 195,711 | 39,136 | 30,985 | 40,557 | 25,601 | 7,858 | 37,685 |
| 平成22年 | 694,614 | 292,199 | 212,527 | 38,592 | 31,318 | 43,564 | 26,044 | 8,373 | 41,997 |
| 平成27年 | 729,697 | 306,015 | 228,441 | 37,927 | 31,210 | 45,256 | 27,263 | 8,225 | 45,360 |

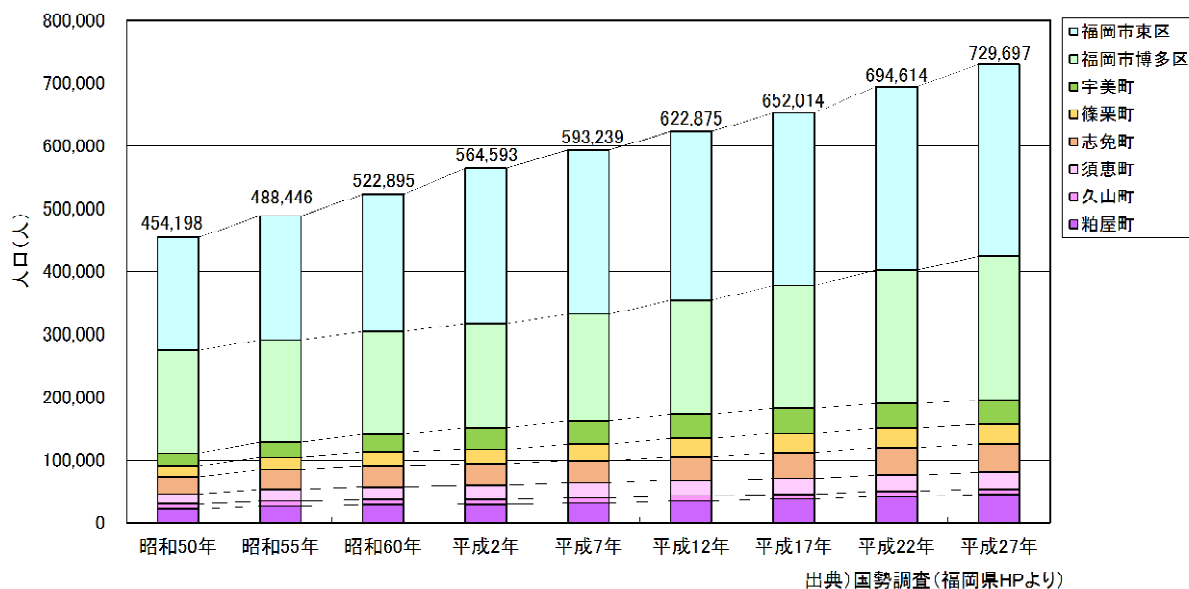


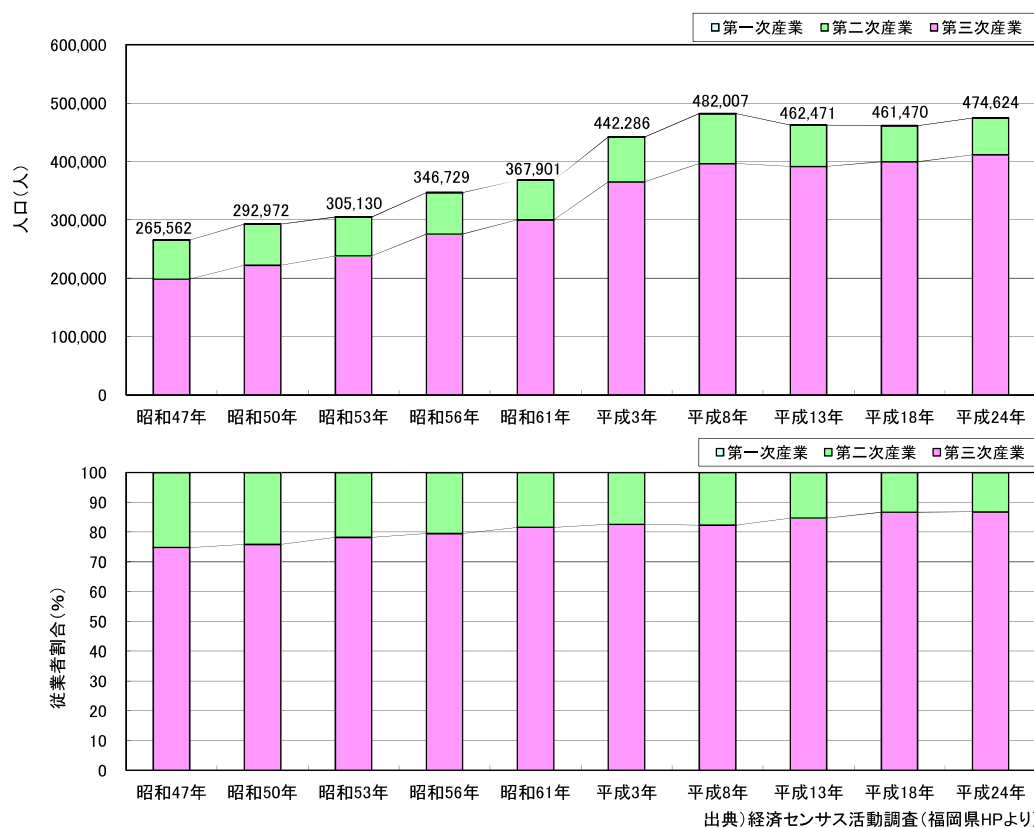
図 1.9 多々良水系を構成する市町人口の推移（昭和50年～平成27年）

(2) 産業経済

産業別就業人口は、平成24年の経済センサス活動調査によると第3次産業の就業者数が最も多く、約87%を占めており、第3次産業の中でも事務所数では、卸売・小売業が大きな割合を占めています。

表 1.7 多々良川水系を構成する市町の産業別就業及び構成割合の推移

| 産業          | 昭和47年 | 昭和50年   | 昭和53年   | 昭和56年   | 昭和61年   | 平成3年    | 平成8年    | 平成13年   | 平成18年   | 平成24年   |         |
|-------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 従業者数<br>(人) | 第一次産業 | 157     | 208     | 299     | 193     | 93      | 50      | 98      | 95      | 149     | 204     |
|             | 第二次産業 | 66,833  | 70,611  | 66,346  | 70,929  | 67,780  | 77,067  | 85,329  | 70,865  | 61,589  | 62,811  |
|             | 第三次産業 | 198,572 | 222,153 | 238,485 | 275,607 | 300,028 | 365,169 | 396,580 | 391,511 | 399,732 | 411,609 |
|             | 総数    | 265,562 | 292,972 | 305,130 | 346,729 | 367,901 | 442,286 | 482,007 | 462,471 | 461,470 | 474,624 |
| 構成比<br>(%)  | 第一次産業 | 0.06    | 0.07    | 0.10    | 0.06    | 0.03    | 0.01    | 0.02    | 0.02    | 0.03    | 0.04    |
|             | 第二次産業 | 25.17   | 24.10   | 21.74   | 20.46   | 18.42   | 17.42   | 17.70   | 15.32   | 13.35   | 13.23   |
|             | 第三次産業 | 74.77   | 75.83   | 78.16   | 79.49   | 81.55   | 82.56   | 82.28   | 84.66   | 86.62   | 86.72   |



- 【第一次産業】 農業、林業、漁業
- 【第二次産業】 鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業
- 【第三次産業】 電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業、公務、他

図 1.10 多々良川流域を構成する市町の産業別就業人口の割合 (昭和47年～平成24年調査)

(3) 交通

多々良川の沿川には、JR 鹿児島本線及び西鉄貝塚線、福岡都市高速道路、国道3号、九州自動車道などの基幹交通施設があり、交通の要衝として社会・経済・文化の基盤をなしています。

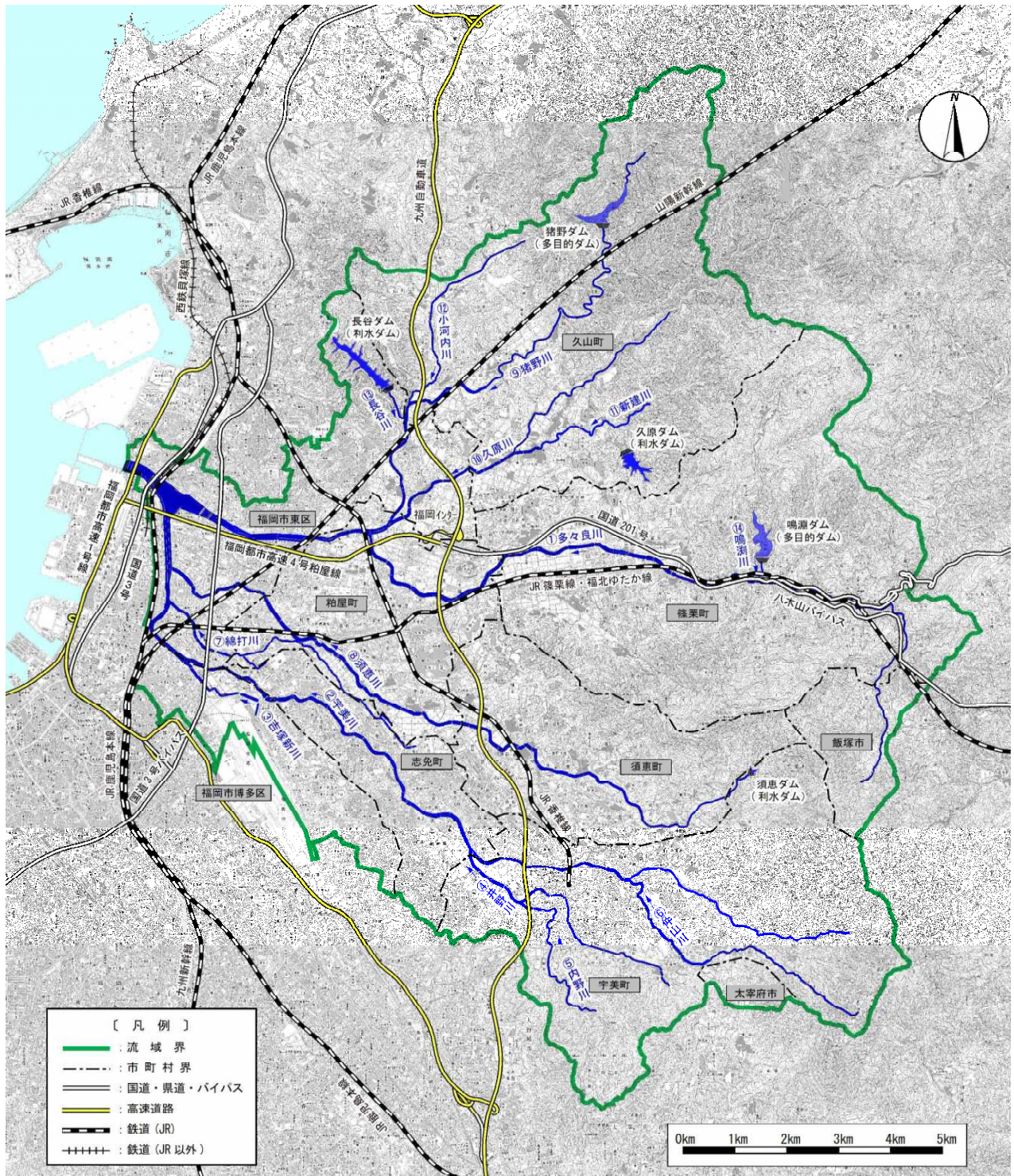


図 1.11 多々良川流域の交通網図

## 第2章 河川の現状と課題

### 2.1 治水の現状と課題

多々良川流域では、昭和28年6月、昭和48年7月、さらに昭和54年6月など多くの浸水被害を受けてきました。

特に昭和28年6月の梅雨前線による豪雨では、田畑の冠水や極めて多くの家屋が浸水するなど、甚大な被害が発生した未曾有の災害となりました。

また、近年においても平成11年6月、平成15年7月、平成21年7月に浸水被害が発生しています。

こういった浸水被害を契機として、本川では昭和58年度から中小河川改修事業（現広域河川改修事業）に着手し、主要な支川である宇美川では、河川激甚災害対策特別緊急事業や河川災害復旧等関連緊急事業、河川災害復旧助成事業を実施し、河幅拡張や河床掘削などの抜本的な河川改修を行うとともに、猪野ダムや鳴淵ダムの洪水調節施設の整備を行い今日に至っています。

また、市街地である本川の河口から JR香椎線<sup>かしいせん</sup>の区間については、平成10年8月に河川改修の計画区域を都市計画決定しています。



写真 2.1 平成 21 年 7 月洪水  
多々良川浸水状況（大橋上流付近）



写真 2.2 平成 21 年 7 月洪水  
多々良川浸水状況（多々良橋上流付近）



写真 2.3 平成 15 年 7 月洪水  
宇美川浸水状況（二又瀬橋付近）



写真 2.4 平成 15 年 7 月洪水  
宇美川浸水状況（久保田橋付近）

表 2.1 多々良川水系でこれまでに発生した主要洪水とその被害

| 年    | 洪水要因<br>(洪水月日)        | 河川名      | 市町村名   | 水害要因     | 浸水面積<br>(千m <sup>2</sup> ) | 被災家屋棟数(棟) |        |       |       |
|------|-----------------------|----------|--------|----------|----------------------------|-----------|--------|-------|-------|
|      |                       |          |        |          |                            | 床下浸水      | 床上浸水   | 半壊    | 全壊    |
| S28  | 梅雨前線豪雨<br>6/25        | 不明       | 福岡県内   | 不明       | 不明                         | 139,448   | 94,598 | 7,494 | 3,517 |
| S38  | 梅雨前線豪雨<br>6/27~7/3    | 須恵川      | 糟屋郡粕屋町 | 不明       | 3,480.0                    | 181       | 24     |       | 2     |
|      |                       | 多々良川     | 福岡市    | 不明       | 760.0                      | 35        | 19     |       |       |
|      |                       | 宇美川      | 福岡市    | 不明       | 750.0                      | 553       | 71     |       |       |
| S48  | 台風6号及び豪雨<br>7/20~8/7  | 多々良川     | 糟屋郡粕屋町 | 破堤・溢水    | 160.0                      | —         | —      | —     | —     |
|      |                       |          | 糟屋郡篠栗町 | 破堤・溢水    | 3,350.0                    | 375       | 251    | —     | 20    |
|      |                       | 須恵川      | 糟屋郡粕屋町 | 破堤・内水    | 5,000.0                    | —         | 277    | —     | —     |
|      |                       | 鳴瀬川      | 糟屋郡篠栗町 | 破堤・浸水    | 302.0                      | 12        | —      | —     | —     |
| S53  | 台風3号及び豪雨<br>6/7~7/5   | 宇美川      | 福岡市博多区 | 内水       | 1.0                        | 3         | —      | —     | —     |
|      |                       | 小河内川     | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 51.0                       | 10        | —      | —     | —     |
|      |                       | 綿打川      | 福岡市東区  | 内水・無堤部浸水 | 3.0                        | 12        | 6      | —     | —     |
| S54  | 梅雨前線豪雨<br>6/13~8/8    | 多々良川     | 福岡市東区  | 内水       | 200.0                      | —         | —      | —     | —     |
|      |                       | 宇美川      | 福岡市東区  | 内水       | 47.0                       | 30        | 25     | —     | —     |
|      |                       |          | 福岡市博多区 | 内水       | 918.0                      | 2078      | 237    | —     | —     |
|      |                       | 小河内川     | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 415.0                      | 13        | —      | —     | —     |
|      |                       | 新建川      | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 390.0                      | 6         | —      | —     | —     |
|      |                       | 須恵川      | 福岡市東区  | 内水       | 10.0                       | 4         | 21     | —     | —     |
|      |                       | 多々良川・須恵川 | 福岡市東区  | 内水       | 938.0                      | —         | —      | —     | —     |
| S55  | 梅雨前線豪雨<br>6/1~8/6     | 小河内川     | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 370.0                      | 4         | —      | —     | —     |
|      |                       | 新建川      | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 59.0                       | —         | —      | —     | —     |
|      |                       | 古塚新川     | 福岡市博多区 | 内水・無堤部浸水 | 132.0                      | 568       | 9      | —     | —     |
|      | 梅雨前線豪雨<br>8/14~9/5    | 多々良川     | 福岡市東区  | 有堤部溢水・内水 | 12.0                       | 50        | 2      | —     | —     |
|      |                       | 宇美川      | 福岡市東区  | 内水・洗濯・流出 | 2.0                        | 2         | 6      | —     | 2     |
| S58  | 梅雨前線豪雨<br>5/24~7/28   |          | 糟屋郡志免町 | 内水       | 130.0                      | 68        | 8      | —     | —     |
|      |                       |          | 糟屋郡志免町 | 有堤部溢水・内水 | 30.0                       | 51        | 47     | —     | —     |
|      |                       | 吉塚新川     | 福岡市博多区 | 有堤部溢水・内水 | 686.0                      | 988       | 631    | —     | —     |
|      |                       |          | 井野川    | 糟屋郡宇美町   | 内水                         | 3.0       | 29     | —     | —     |
| S60  | 豪雨及び台風6号<br>5/27~7/24 | 宇美川      | 糟屋郡宇美町 | 内水       | 11.0                       | 1         | —      | —     | —     |
|      |                       | 仲山川      | 糟屋郡宇美町 | 内水       | 1.0                        | 4         | —      | —     | —     |
| S61  | 豪雨・雷雨<br>6/1~6/8      | 井野川      | 糟屋郡宇美町 | 有堤部溢水・内水 | 100.0                      | —         | —      | —     | —     |
| H3   | 梅雨前線豪雨<br>6/2~8/8     | 宇美川      | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | 100.0                      | 21        | 15     | —     | —     |
| H7   | 豪雨<br>6/30~7/6        | 綿打川      | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | 40.0                       | 6         | 1      | —     | —     |
| H9   | 台風9号及び豪雨<br>7/25~7/29 | 新建川      | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 1.7                        | —         | —      | —     | —     |
| H11  | 梅雨前線豪雨<br>6/22~7/4    | 無名河川     | 糟屋郡久山町 | 無堤部浸水    | 2.1                        | 2         | —      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 有堤部溢水    | 41.3                       | —         | —      | —     | —     |
|      |                       | 多々良川     | 福岡市    | 内水       | 11.8                       | 20        | 32     | —     | —     |
|      |                       |          | 糟屋郡篠栗町 | 無堤部浸水    | 12.0                       | 59        | 1      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 破堤       | 12.2                       | —         | —      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 内水       | 1.6                        | 10        | 4      | —     | —     |
|      |                       | 宇美川      | 糟屋郡粕屋町 | 有堤部溢水    | 20.3                       | —         | 24     | —     | —     |
|      |                       |          |        | 内水       | 1.4                        | —         | 15     | —     | —     |
|      |                       |          | 福岡市    | 有堤部溢水    | 200.1                      | 415       | 472    | —     | —     |
|      |                       |          | 糟屋郡志免町 | 有堤部溢水    | 31.3                       | 18        | 4      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 内水       | 189.2                      | 153       | 57     | —     | —     |
|      |                       | 須恵川      | 糟屋郡須恵町 | 内水       | 9.9                        | 38        | 10     | —     | —     |
|      |                       |          | 糟屋郡粕屋町 | 有堤部溢水    | 0.2                        | —         | 2      | —     | —     |
|      |                       | 井野川      | 糟屋郡宇美町 | 無堤部浸水    | 2.0                        | 10        | —      | —     | —     |
|      |                       | 久原川      | 糟屋郡久山町 | 有堤部溢水    | 111.9                      | —         | —      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 無堤部浸水    | 32.2                       | —         | —      | —     | —     |
|      |                       |          |        | 無堤部浸水    | 75.5                       | 13        | 2      | —     | —     |
| 新建川  | 糟屋郡久山町                | 有堤部溢水    | 15.2   | —        | —                          | —         | —      |       |       |
|      |                       | 内水       | 6.1    | —        | —                          | —         | —      |       |       |
| 小河内川 | 糟屋郡久山町                | 有堤部溢水    | 68.0   | —        | —                          | —         | —      |       |       |
| 鳴瀬川  | 糟屋郡篠栗町                | 無堤部浸水    | 10.0   | —        | —                          | —         | —      |       |       |
| H15  | 梅雨前線豪雨<br>1/11~1/22   | 宇美川      | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | 51.8                       | 6         | 6      | —     | —     |
|      |                       |          | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | —                          | —         | —      | —     | —     |
|      |                       | 糟屋郡志免町   | 破堤     | 115.6    | 300                        | 308       | —      | —     |       |
|      |                       | 須恵川      | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | 10.1                       | 1         | 1      | —     | —     |
|      |                       | 綿打川      | 福岡市東区  | 有堤部溢水    | 233.2                      | 27        | 26     | —     | —     |
| H21  | 梅雨前線豪雨<br>7/17~7/30   | 多々良川     | 糟屋郡篠栗町 | 洗濯・流出    | 151.0                      | 219       | 34     | 2     | 4     |
|      |                       |          | 宇美川    | 糟屋郡志免町   | 内水                         | 540.0     | 164    | 52    | —     |
|      |                       | 久原川      | 糟屋郡久山町 | 無堤部溢水    | 2.5                        | 18        | 2      | —     | —     |
|      |                       | 多々良川     | 糟屋郡粕屋町 | 有堤部溢水    | 17.4                       | 13        | 2      | —     | —     |

出典：「水害統計」(国土交通省)

※昭和28年6月洪水被害状況は、「昭和28年6月福岡県水害誌」福岡県下全域の被害状況

## 2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題

### 2.2.1 水利用

河川水は、水道用水、農業用水、工業用水に利用されています。

許可水利については、水道用の既得水利として、福岡市、粕屋町、宇美町等が取水しており、水道用のダム開発水利として、須恵町が須恵ダムの開発水量を導水管で取水し、福岡市が久原ダム、<sup>ながたに</sup>長谷ダム、<sup>いの</sup>猪野ダムの開発水量を津屋堰地点等で取水し、福岡地区水道企業団が<sup>なるふち</sup>鳴淵ダムの開発水量を津屋堰地点で取水しています。

また、工業用水としても取水されています。

慣行水利については、多くのため池や猪野ダム、鳴淵ダムからも供給され、中・上流域の水田等における農業用水に利用されています。

なお、平成6年に渇水（福岡市で給水制限295日間）が起きています。

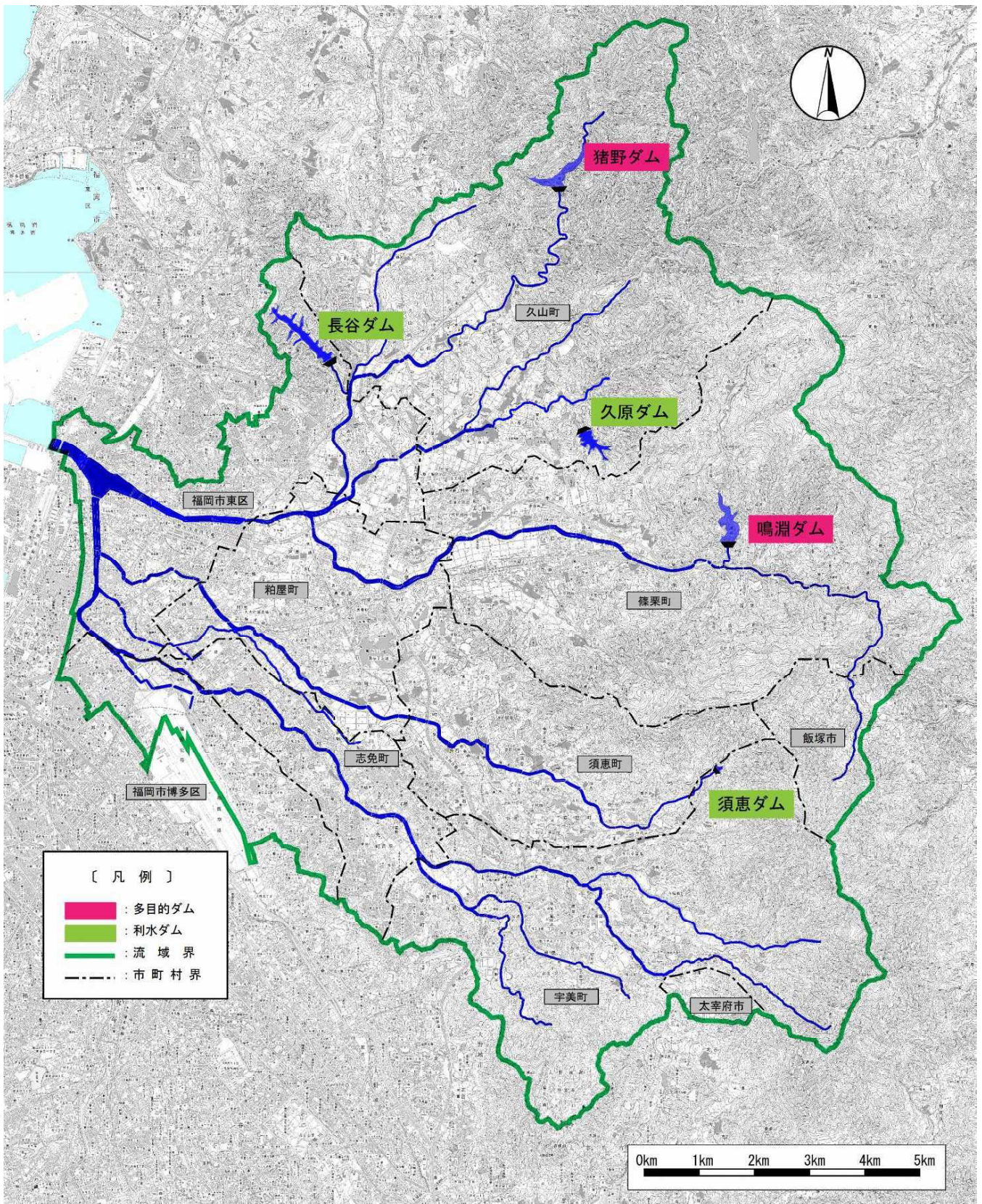


図 2.1 多々良川流域のダム分布状況

表 2.2 多々良川流域のダム諸元

| 目的                                      | ダム名(管理者)   | 河川名 | 完成年          | 総貯水容量(千m <sup>3</sup> ) | 有効貯水容量(千m <sup>3</sup> ) | 洪水調節容量(千m <sup>3</sup> ) | 利水容量(千m <sup>3</sup> ) |
|---|--|-----|--------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------|
| 多目的ダム<br>・洪水調節<br>・流水の正常な機能の維持<br>・水道用水 | 猪野ダム(福岡県)<br>   | 猪野川 | 平成13年(2001年) | 5,110                   | 4,910                    | 1,260                    | 3,650                  |
|   | 鳴淵ダム(福岡県)<br>  | 鳴淵川 | 平成14年(2002年) | 4,400                   | 4,160                    | 1,860                    | 2,300                  |
| 利水ダム<br>・水道用水                           | 須恵ダム(須恵町)<br> | 須恵川 | 昭和40年(1965年) | 120                     | 80                       | —                        | 80                     |
|   | 久原ダム(福岡市)<br> | 久原川 | 昭和46年(1971年) | 1,600                   | 1,460                    | —                        | 1,460                  |
|   | 長谷ダム(福岡市)<br> | 長谷川 | 平成5年(1993年)  | 4,920                   | 4,850                    | —                        | 4,850                  |

### 2.2.2 河川空間利用

多々良川は、上流域から中流域にかけて、釣りや川遊びを楽しむ場として利用されている。また、鳴淵ダム周辺において、自然環境を生かしダム湖を中心とした公園が整備されており、地域住民の憩いの場となっています。

下流域については、多々良川河畔公園が整備され、水辺の遊歩道において、河畔の風景を楽しみながら散策やジョギング等に利用されています。

また、自然環境が豊かであることから、河川愛護団体などのボランティアにより、河川の生き物観察会等が行われ、環境学習の場としても広く利用されています。

猪野川上流の猪野公園付近では、夏場になると川遊びを楽しむ場として、多くの人に利用されています。

以上のことから、今後も、人々が安全に自然にふれあい、学ぶ機会の充実・拡大に努める必要があります。



写真 2.5 生き物観察会の状況（魚類）【多々良川河口付近】



写真 2.6 生き物観察会の状況（鳥類）【多々良川河口付近】



写真 2.7 散策等の状況【多々良川河畔公園】

第2章 河川の現状と課題  
2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題



写真 2.8 地域住民による魚類調査の状況  
【津屋堰の魚道】



写真 2.9 川遊びの状況  
【鳴淵ダム 清流公園】



写真 2.10 川遊びの状況 ※出典) 久山町 HP  
【猪野川 猪野公園付近】

### 2.2.3 河川環境

#### (1) 河川環境の現状と課題

上流域は、人為的に植栽されたスギ・ヒノキ植林が主な植生であり、流域界付近の高海拔地ではミヤマシキミーアカガシ群集やアカシデーイヌシデ群集、それ以下の海拔地ではイスノキウラジロガシ群集、ミミズバイースダジイ群集等の自然林が局所的に分布するほか、自然林への遷移途中段階にあるコナラ群落やアカマツ群落が散在しています。河床勾配は1/40～1/125と急勾配で、河道内には岩が露出している箇所も見られます。鳴湊川合流点より上流では河畔林が発達した溪流景観を呈しており、重要な鳥類であるヤマセミが確認されています。また、河道内には多数の井堰が存在することから、流水域と湛水域が連続する環境になり、やや緩やかな流れを好むタナゴ類やドンコ、カワムツなどが生息しています。さらに、堤内地に狭小な水田が点在していることから、トノサマガエル、ドジョウ、マルタニシなど水田環境を反映した重要な種も見られます。

中流域は、平地部へと移行し堤内地には田畑や住宅地が広がっています。まとまった河畔林は見られませんが、河道内にはツルヨシやヨシが繁茂し寄州が発達しています。河床勾配は1/125～1/350と緩くなり、上流域と同様、河道内には多数の井堰が存在し、ミナミメダカ、オヤニラミ、ヤマトシマドジョウなどの重要な魚類が確認されています。また、ツルヨシなどが繁茂する河原草地は、カエル類、ヘビ類、イタチ属など小動物の生息場となっています。

下流域は、福岡市街地を貫流しており、都市河川の様相を呈します。河床勾配は1/500～1/3,000と緩くなり、河口部の川幅は広く、ゆったりとした流れで、干潮時には砂泥底の干潟が出現します。

潮止め堰となっている津屋堰<sup>つやせき</sup>上流の淡水域では、セボシタビラ、カゼトゲタナゴ、ハカタスジシマドジョウ、アユなどの重要な魚類が確認されています。また、底生動物としてタバサナエが確認されています。

汽水域では、津屋堰下流の礫河床はシロウオの産卵場となっており、3月頃に河口より親魚が遡上します。また、宇美川合流点周辺の干潟高潮帯ではヨシが群落を形成するなか、ハマボウ、ウラギク、シバナなどの重要な塩生植物が混生しており、ウミニナ、オカミミガイ、ハクセンシオマネキなど重要な底生動物も生息しています。さらに、干潮時に現れる干潟を多くの鳥類が採餌場としており、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ホウロクシギなどの重要な鳥類が飛来します。その他、魚類についても、河口干潟に特徴的なトビハゼ、チクゼンハゼ、マサゴハゼなどといった重要な種の生息が確認されています。

このような福岡県都市圏で最も水生生物の多様性が高い河川の一つである多々良川の河川環境の特徴を踏まえ、多々良川水系では、治水安全度の向上・維持との調和を図りながら、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の場となっている干潟やワンド・たまり、水際植生、瀬・淵等の河川環境を保全していく必要があります。

さらに、落差工や堰が存在する箇所では、河川の連続性が確保されておらず、魚類の移動が妨げられている箇所があることから、魚がのぼりやすい川づくりに努める必要があります。

## (2) 外来生物等

多々良川では、在来の生物に悪影響があると考えられる外来生物も確認されています。

特に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（「外来生物法」2005年施行）」に指定されている特定外来生物として、魚類ではカダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種、鳥類ではガビチョウの1種、両生類ではウシガエルの1種が確認されています。

### 【用語説明】

#### 〔外来生物〕

もともと、その地域にいなかった生物が、人間の活動によって他地域から入ってきた生物を指します。

#### 〔外来生物法〕

この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬（以下「飼養等」という。）、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、もって生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とする法律です。

#### 〔特定外来生物〕

特定外来生物とは、もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼす生物を、外来生物法により特定外来生物として指定された生物を指します。飼育、栽培、保管、運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放つことなどが原則として禁止されます。

第2章 河川の現状と課題  
2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題

表 2.3 多々良川流域で確認された希少な動植物 1/2

| 分類       | 種名              | 天然記念物 | 種の保存法 | 環境省<br>RL | 福岡県<br>RDB | 確認河川 |     |       |
|----------|-----------------|-------|-------|-----------|------------|------|-----|-------|
|          |                 |       |       |           |            | 多々良川 | 宇美川 | 猪野川※1 |
| 植物       | イソホウキギ          |       |       |           | VU         | ○    |     |       |
|          | ハマボウ            |       |       |           | VU         | ○    |     |       |
|          | ハマサジ            |       |       | NT        | VU         | ○    |     |       |
|          | フクド             |       |       | NT        | VU         | ○    |     |       |
|          | ウラギク            |       |       | NT        | EN         | ○    |     |       |
|          | シバナ             |       |       | NT        | EN         | ○    |     |       |
|          | ハマオモト           |       |       |           | EN         | ○    |     |       |
| 魚類       | ニホンウナギ          |       |       | EN        | EN         | ○    | ○   |       |
|          | オオキンブナ          |       |       |           | DD         |      | ○   |       |
|          | カネヒラ            |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
|          | セボシタビラ          |       | I     | CR        | CR         | ○    |     |       |
|          | ニッポンバラタナゴ       |       |       | CR        | EN         |      | ○   |       |
|          | カゼトゲタナゴ         |       |       | EN        | EN         | ○    |     | ○     |
|          | ツチフキ            |       |       | EN        | NT         | ○    |     |       |
|          | ドジョウ            |       |       | NT        | VU         | ○    | ○   |       |
|          | ヤマトシマドジョウ       |       |       | VU        | NT         | ○    |     |       |
|          | ハカタスジシマドジョウ     |       | I     | CR        | CR         | ○    |     | ○     |
|          | アユ              |       |       |           | NT         | ○    | ○   |       |
|          | ミナミメダカ          |       |       | VU        | VU         | ○    | ○   | ○     |
|          | オヤニラミ           |       |       | EN        | NT         | ○    |     |       |
|          | カワアナゴ           |       |       |           | NT         |      | ○   |       |
|          | トビハゼ            |       |       | NT        | VU         | ○    |     |       |
|          | チワラスボ           |       |       | EN        | VU         | ○    |     |       |
|          | シロウオ            |       |       | VU        | NT         | ○    |     |       |
|          | ヒモハゼ            |       |       | NT        | NT         | ○    |     |       |
|          | ウキゴリ            |       |       |           | DD         | ○    | ○   |       |
|          | エドハゼ            |       |       |           | VU         | VU   | ○   |       |
|          | チクゼンハゼ          |       |       |           | VU         | EN   | ○   |       |
|          | マサゴハゼ           |       |       |           | VU         | NT   | ○   | ○     |
| トラフグ     |                 |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
| カジカ(大卵型) |                 |       |       | NT        | NT         |      | ○   |       |
| アブラボテ    |                 |       |       | NT        | NT         |      | ○   |       |
| 底生動物     | マルタニシ           |       |       |           | VU         | NT   | ○   |       |
|          | ツボミガイ           |       |       |           | NT         | NT   | ○   |       |
|          | ヒロクチカノコ         |       |       |           | NT         | VU   | ○   |       |
|          | ウミニナ            |       |       |           | NT         | NT   | ○   |       |
|          | ヘナタリ            |       |       |           | NT         | NT   | ○   |       |
|          | カワグチツボ          |       |       |           | NT         |      | ○   | ○     |
|          | ワカウラツボ          |       |       |           | VU         | NT   | ○   |       |
|          | クリイロカワザンショウ     |       |       |           | NT         | NT   | ○   | ○     |
|          | ヒナタムシヤドリカワザンショウ |       |       |           | NT         |      | ○   | ○     |
|          | ウミゴマツボ          |       |       |           | NT         |      | ○   | ○     |
|          | オカミガイ           |       |       |           | VU         | VU   | ○   |       |
|          | キヌカツギハマシノミ      |       |       |           | VU         | VU   | ○   |       |
|          | クルマヒラマキ         |       |       |           | VU         | VU   | ○   | ○     |
|          | オチバガイ           |       |       |           |            | NT   | ○   |       |
|          | ウネナシトマヤガイ       |       |       |           | NT         |      | ○   | ○     |
|          | ヤマトシジミ          |       |       |           | NT         | NT   | ○   | ○     |
|          | イトメ             |       |       |           |            | DD   | ○   | ○     |
|          | アリアケガニ          |       |       |           |            | EN   | ○   |       |
|          | オサガニ            |       |       |           |            | NT   | ○   | ○     |
|          | シオマネキ           |       |       |           | VU         | EN   | ○   |       |
|          | ハクセンシオマネキ       |       |       |           | VU         | VU   | ○   | ○     |
|          | ハマガニ            |       |       |           |            | NT   | ○   | ○     |
|          | ヒメアシハラガニ        |       |       |           |            | NT   | ○   | ○     |
|          | ミナミアシハラガニ       |       |       |           |            | DD   | ○   | ○     |
|          | ベンケイガニ          |       |       |           |            | NT   | ○   | ○     |
|          | ウモレベンケイガニ       |       |       |           |            | VU   | ○   | ○     |
|          | タイワンヒライソモドキ     |       |       |           |            | DD   | ○   |       |
|          | タベサナエ           |       |       |           | NT         | NT   | ○   |       |

※1 猪野川魚類(カゼトゲタナゴ、ハカタスジシマドジョウ、ミナミメダカ、カジカ(大卵型)、アブラボテ)は、有識者より情報提供種の選定基準。

天然記念物 「文化財保護法」(1950年5月公布)により地域を定めずに天然記念物に指定されている種及び亜種を示す。

種の保存法 特: 国指定特別天然記念物  
国: 国指定天然記念物  
「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、希少野生動植物種に指定されている種及び亜種を示す。

環境省RL 「環境省レッドリスト(環境省2018)」に掲載されている種及び亜種を示す。

福岡県RDB 「福岡県の希少野生生物-福岡県レッドデータブック」(福岡県環境部自然環境課, 2011, 2014)に記載されている種及び亜種を示す。

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧 I A類, EN: 絶滅危惧 I B類, VU: 絶滅危惧 II類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足, IP: 絶滅のおそれのある地域個体群

表 2.4 多々良川流域で確認された希少な動植物 2/2

| 分類    | 種名          | 天然記念物 | 種の保存法 | 環境省<br>RL | 福岡県<br>RDB | 確認河川 |     |       |
|-------|-------------|-------|-------|-----------|------------|------|-----|-------|
|       |             |       |       |           |            | 多々良川 | 宇美川 | 猪野川※1 |
| 鳥類    | ササゴイ        |       |       |           | NT         |      | ○   |       |
|       | ヘラサギ        |       |       | DD        | EN         | ○    |     |       |
|       | クロツラヘラサギ    |       | I     | EN        | EN         | ○    |     |       |
|       | ツクシガモ       |       |       | VU        | NT         | ○    |     |       |
|       | ミサゴ         |       |       | NT        |            | ○    |     |       |
|       | ハヤブサ        |       | I     | VU        | VU         | ○    |     |       |
|       | イカルチドリ      |       |       |           | VU         | ○    |     |       |
|       | ケリ          |       |       | DD        | NT         |      | ○   |       |
|       | ハマシギ        |       |       | NT        | NT         | ○    |     |       |
|       | オオソリハシシギ    |       |       | VU        | NT         | ○    |     |       |
|       | ホウロクシギ      |       |       | VU        | VU         | ○    |     |       |
|       | ズグロカモメ      |       |       | VU        | VU         | ○    |     |       |
|       | ヤマセミ        |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
|       | オオヨシキリ      |       |       |           | NT         |      | ○   |       |
| ツリスガラ |             |       |       | NT        | ○          |      |     |       |
| 両生類   | アカハライモリ     |       |       | NT        | NT         | ○    |     |       |
|       | トノサマガエル     |       |       | NT        | EN         | ○    |     |       |
|       | ツチガエル       |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
| 爬虫類   | ニホンスッポン     |       |       | DD        | DD         |      | ○   |       |
| 哺乳類   | カヤネズミ       |       |       |           | VU         | ○    | ○   |       |
| 陸上昆虫  | キイトンボ       |       |       |           | NT         |      | ○   |       |
|       | ヒメキマダラセセリ   |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
|       | メスグロヒョウモン   |       |       |           | NT         | ○    |     |       |
|       | コガタノゲンゴロウ   |       |       | VU        | VU         |      | ○   |       |
|       | ウスイロシマゲンゴロウ |       |       |           | NT         |      | ○   |       |
|       | ヤマトアシナガバチ   |       |       | DD        |            |      | ○   |       |

種の選定基準:

天然記念物

「文化財保護法」(1950年5月公布)により地域を定めずに天然記念物に指定されている種及び亜種を示す。

特: 国指定特別天然記念物

国: 国指定天然記念物

種の保存法

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づき、希少野生動植物種に指定されている種及び亜種を示す。

I: 国内希少野生動植物種

II: 国際希少野生動植物種

環境省RL

福岡県RDB

「環境省レッドリスト(環境省2018)」に掲載されている種及び亜種を示す。

「福岡県の希少野生生物-福岡県レッドデータブック」(福岡県環境部自然環境課, 2011, 2014)に記載されている種

及び亜種を示す。

EX: 絶滅, EW: 野生絶滅, CR: 絶滅危惧 I A類, EN: 絶滅危惧 I B類, VU: 絶滅危惧 II類, NT: 準絶滅危惧, DD: 情報不足,

LP: 絶滅のおそれのある地域個体群



シバナ  
環境省：準絶滅危惧  
福岡県：絶滅危惧ⅠB類



フクド  
環境省：準絶滅危惧  
福岡県：絶滅危惧Ⅱ類



シロウオ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：準絶滅危惧



セボシタビラ  
環境省：絶滅危惧ⅠA類  
福岡県：絶滅危惧ⅠA類  
種の保存法：国内希少野生動植物種(R2.2指定)



ニホンウナギ  
環境省：絶滅危惧ⅠB類  
福岡県：絶滅危惧ⅠB類



ハカタスジシマドジョウ  
環境省：絶滅危惧ⅠA類  
福岡県：絶滅危惧ⅠA類  
種の保存法：国内希少野生動植物種(H31.2指定)



マサゴハゼ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：準絶滅危惧



ミナミメダカ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：絶滅危惧Ⅱ類



オカミミガイ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：絶滅危惧Ⅱ類



シオマネキ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：絶滅危惧ⅠB類



マルタニシ  
環境省：絶滅危惧Ⅱ類  
福岡県：準絶滅危惧



クロツラヘラサギ  
環境省：絶滅危惧ⅠB類  
福岡県：絶滅危惧ⅠB類  
種の保存法：国内希少野生動植物種(R2.2指定)



イカルチドリ  
環境省：—  
福岡県：絶滅危惧Ⅱ類



ミサゴ  
環境省：準絶滅危惧  
福岡県：—



アカハライモリ  
環境省：準絶滅危惧  
福岡県：準絶滅危惧



トノサマガエル  
環境省：準絶滅危惧  
福岡県：絶滅危惧ⅠB類

### 2.2.4 河川水質

多々良川水系における水質環境基準の類型は、河口から津屋堰までがC類型、これより上流についてはA類型に指定され、主要な支川である宇美川については、多々良川合流点からかめやましんぼし亀山新橋までがC類型、これより上流についてはB類型に指定されています。また、須恵川では、宇美川合流点から南里井堰までがC類型、これより上流についてはB類型に指定されています。

平成30年度の水質測定結果におけるBOD75%値は、本川の名島橋地点、あもうずばし雨水橋地点、おおくま大隈橋地点及び主要な支川である宇美川のとう塔のもとばし本橋地点において環境基準を継続的に達成していますが、大腸菌群数は同基準を達成していない状況にあります。

現在、流域内には福岡市東区の下水処理を行っている東部水処理センターや、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町の流域下水道の終末処理場となっている良好な放流水質を保持するための高度浄水処理施設を導入した多々良川浄化センターにより下水処理が行われています。今後、下水道事業の進捗による更なる水質改善が期待されます。

今後も、下水道事業等の生活排水対策の推進や地域住民及び関係機関と連携し、水質の改善に努める必要があります。

表 2.5 多々良川水系内の水質汚濁に係わる環境基準の類型指定状況

| 水域名         | 環境基準点 | 類型指定 | 環境基準値<br>(BOD) | 備考 |
|-------------|-------|------|----------------|----|
| 多々良川上流(久原川) | 深井橋   | A    | 2mg/L以下        |    |
| 多々良川上流      | 大隈橋   | A    | 2mg/L以下        |    |
|             | 雨水橋   | A    | 2mg/L以下        |    |
| 多々良川下流      | 名島橋   | C    | 5mg/L以下        |    |
| 須恵川上流       | 酒殿橋   | B    | 3mg/L以下        |    |
| 須恵川下流       | 休也橋   | C    | 5mg/L以下        |    |
| 宇美川上流       | 亀山新橋  | B    | 3mg/L以下        |    |
| 宇美川下流       | 塔の本橋  | C    | 5mg/L以下        |    |

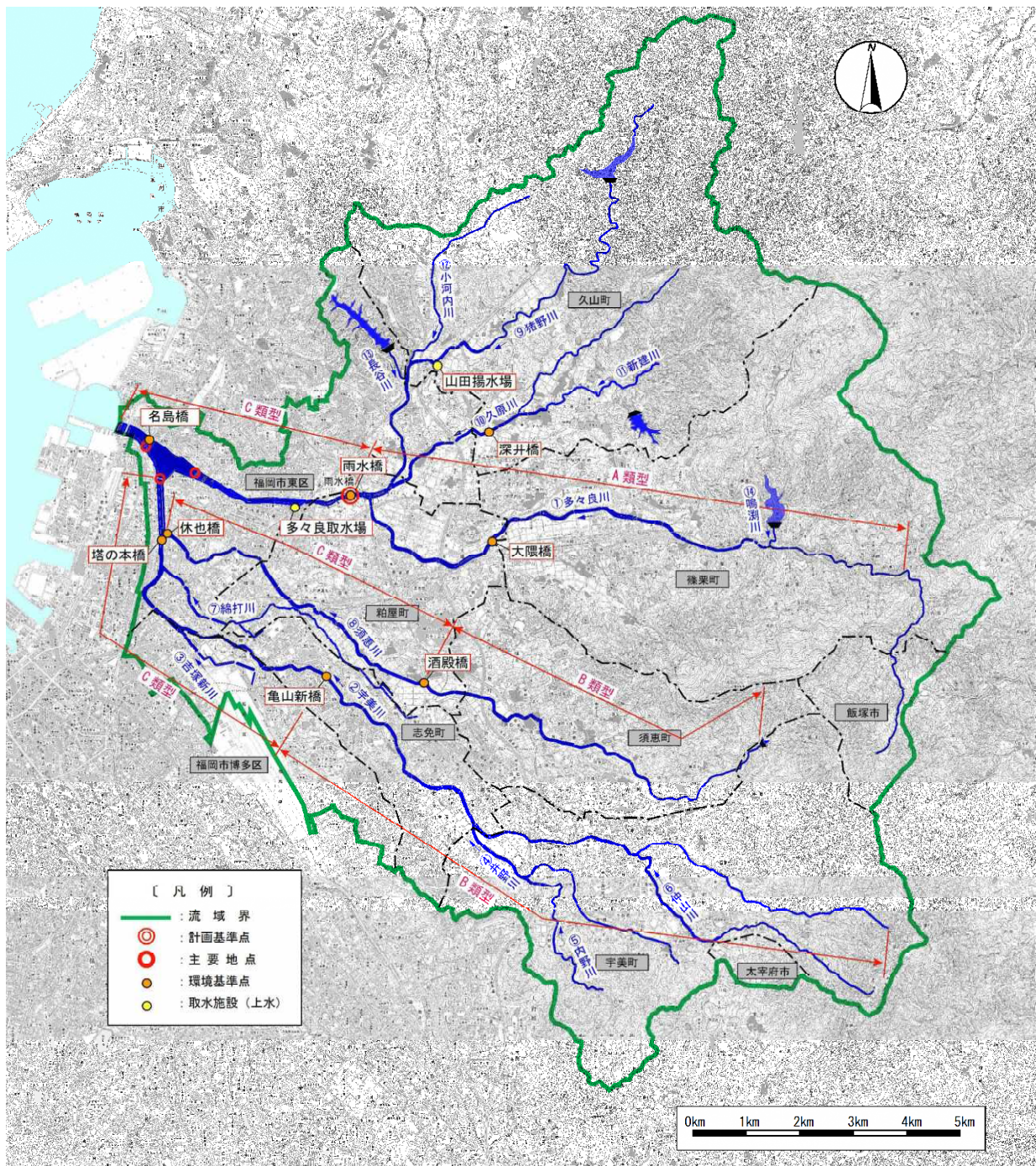
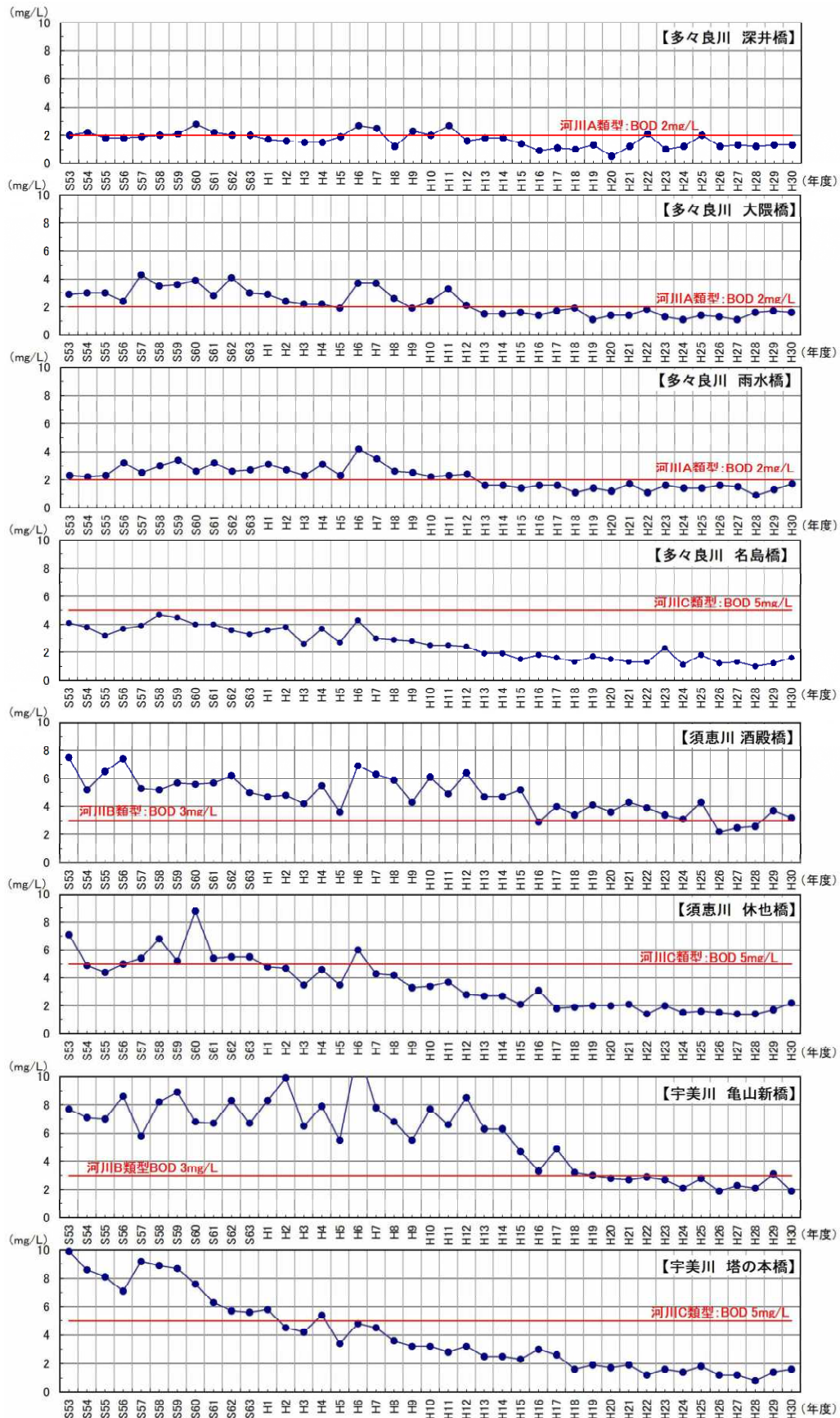


図 2.2 多々良川水系の水質類型指定と水質観測地点位置図

第2章 河川の現状と課題  
2.2 河川利用及び河川環境の現状と課題



※出典：福岡県 HP および独立行政法人国立環境研究所 HP

図 2.3 多々良川水系内の水質 (BOD75%値) 経年変化図

【用語説明】

〔BOD（生物化学的酸素要求量）〕

水中の微生物が、有機物などの汚濁物質を分解するのに必要な酸素量で、河川の水質汚濁を表す代表的な指標です。値が大きいほど、汚濁物質の分解に多くの酸素を必要としているので、水が汚れていることを表します。

〔水質汚濁に係わる環境基準の類型〕

生活環境を保つため環境基準の分類を環境省が示したもので、河川ではAA、A、B、C、D からE まで6 区分に分類されています。類型の目安は次のとおりです。

＜河川A 類型＞沈殿ろ過等の通常の浄水操作により上水道として利用する。ヤマメやイワナ等の水産生物が生育できる。

＜河川B 型類＞前処理等を伴う高度な浄水操作により上水道として利用する。サケやアユ等の水産生物が成育できる。

＜河川C 型類＞工業用水として利用する。コイやフナ等の水産生物が生育できる。

＜河川D 型類＞薬品注入等による高度の浄水操作により工業用水として利用する。農業用水として利用できる。

〔BOD75%値〕

BOD の環境基準の達成状況は公共用水域が通常の状態（河川にあつては低水流量以上流量）にあるときの測定値によって判断します。しかし、低水流量の把握は非常に困難であるため、測定された年間データのうち 75%以上のデータが基準値を達成することをもって環境基準に適合しているとみなします。

### 2.3 まとめ

多々良川水系では、近年でも浸水被害が発生しており、今後も洪水に対する安全性の向上を目指し、治水施設の整備を進めていく必要があります。

同時に、人々の河川環境への関心の高まりから、河川事業を進めるにあたっては、治水安全度の向上を前提に、多自然川づくりによる河川環境の保全と、人々が自然に親しめる川づくりに努める必要があります。

流域の河川水は、水道用水、農業用水、工業用水に利用されていますが、長期間雨が降らなければ、河川の水量が少なくなり、河川環境保全のための水量確保が必要となります。今後も、本流域内河川の健全な水利用が維持されるよう適正な水管理が必要です。

水質については、大腸菌群数が環境基準を達成していない状況を踏まえ、水質のさらなる向上を目指す必要があります。

河川に対するニーズは多様化しており、これらを総合的に行っていくためには、地域との連携は不可欠であり、地域と一体となった川づくりを目指す必要があります。

## 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

## 3.1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象となる河川の区間は、多々良川水系において福岡県が管理するすべての区間とします。

表 3.1 河川整備計画の対象区間

| 河川名     | 河川区間   |           | 管理区間<br>延長<br>(km) |
|---------|--|-----------|--------------------|
|         | 始点   | 終点        |                    |
| 1 多々良川  | 左岸: 粕屋郡篠栗町大字篠栗字黒木原456番1地先<br>右岸: 粕屋郡篠栗町大字篠栗字蓮原359番1地先    | -         | 17.8               |
| 2 宇美川   | 粕屋郡宇美町大字宇美字内野1299番地先の内野橋下流端                              | 多々良川への合流点 | 16.9               |
| 3 吉塚新川  | 左岸: 福岡市博多区大字下臼井字百田765番1地先<br>右岸: 福岡市博多区大字下臼井764番1地先      | 宇美川への合流点  | 2.3                |
| 4 井野川   | 粕屋郡宇美町大字炭焼字船石389番1地先の四時田橋                                | 宇美川への合流点  | 4.3                |
| 5 内野川   | 粕屋郡宇美町大字炭焼字袖の木1148-1地先の町道袖の木橋                            | 井野川への合流点  | 2.9                |
| 6 仲山川   | 粕屋郡宇美町大字宇美字笹草原2454番11地先の新仲山川橋下流端                         | 宇美川への合流点  | 2.6                |
| 7 綿打川   | 福岡市東区大字箱崎字ヒンドウ974番5地先の市道橋                                | 宇美川への合流点  | 1.7                |
| 8 須恵川   | 粕屋郡宇美町大字宇美ツムリ谷18番地先の砂防堰堤                                 | 宇美川への合流点  | 15.0               |
| 9 猪野川   | 左岸: 粕屋郡久山町大字猪野字芦荊戸176番地先<br>右岸: 粕屋郡久山町大字猪野字白木194番3地先     | 多々良川合流点   | 13.4               |
| 10 久原川  | 粕屋郡久山町大字久原扇谷134-1地先の砂防床止                                 | 猪野川への合流点  | 5.6                |
| 11 新建川  | 左岸: 粕屋郡久山町大字久原字山の内1327番1地先<br>右岸: 粕屋郡久山町大字桂木1310番地先      | 久原川への合流点  | 2.8                |
| 12 小河内川 | 粕屋郡久山町大字山田字八反坪2083-6<br>粕屋郡久山町大字山田字一ノ浦2776-5             | 猪野川への合流点  | 2.3                |
| 13 長谷川  | 左岸: 福岡市東区大字香椎字黒口386番1地先<br>右岸: 福岡市東区大字香椎字明神1543番5地先      | 猪野川への合流点  | 2.4                |
| 14 鳴瀬川  | 左岸: 粕屋郡篠栗町大字篠栗字畦原3177番地先<br>右岸: 粕屋郡篠栗町大字金出字陣ヶ田尾3244番26地先 | 多々良川への合流点 | 2.0                |
| 14河川 計  |  |           | 92.0               |

(注) 本表の記載内容及び河川掲載順位は、河川調書に基づく

### 3.2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における当面の河川整備が一連の効果を発揮するために必要な期間として、計画策定時から概ね30年間とします。

なお、本計画は現時点での被害軽減の緊急性から策定したものであり、気候変動による洪水の増加や社会経済・自然環境・河道状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて、適宜見直しを行います。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1 河川整備計画における基本理念

多々良川水系における河川整備計画の基本理念は、以下の3つの柱のもと、洪水から貴重な生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、うるおいと安らぎのある水辺環境を創出する「河川環境」のバランスをとって、多々良川流域の特徴に合わせた川づくりを行っていきます。また、川づくりを行なうにあたり、総合的な維持管理についても実施します。



また、多々良川では、以下のとおり、下流感潮域、下流域、中上流域毎に川づくりの目標を示します。

【下流感潮域（河口から津屋堰）】

主に流深部の河床掘削によって治水安全度の向上を目指すとともに、生息地盤高が異なる多様な動植物の生息・繁殖場となっている干潟環境を保全します。また、シロウオの産卵場では、掘削後に現況の河床材料を用いて産卵場となる礫底を復元します。

【下流域（津屋堰から猪野川合流点）】

河床掘削や築堤によって治水安全度の向上を目指すとともに、河岸を残して、動植物の生息・繁殖環境である水際植生を保全します。また、貴重な種の生息環境となっているワンドやたまり等の止水環境を保全します。

【猪野川合流点から上流端】

井堰の改築により治水安全度の向上を目指すとともに、河岸掘削を極力避け、動植物の生息・繁殖環境である水際植生を保全します。また、瀬淵環境に配慮するとともに、魚がのびやすいように河川縦断の連続性の確保に努めます。

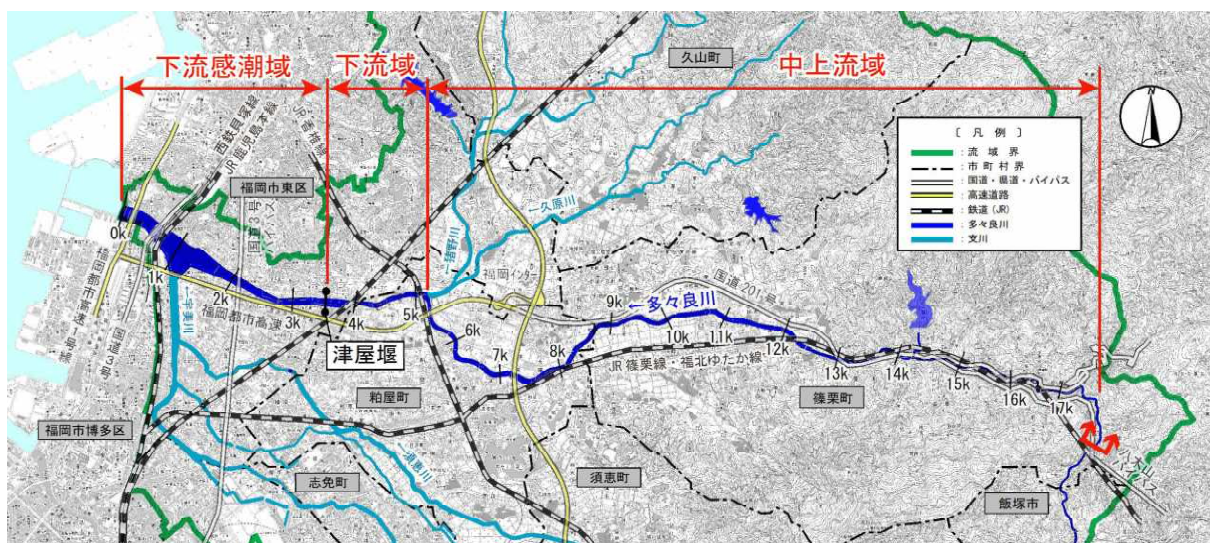


図 4.1 多々良川河川区分図

## 4.2 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

### 4.2.1 洪水対策

多々良川水系では、近年の浸水被害の状況や頻度、万一氾濫した場合の被害の範囲や甚大さ、流域内の人口や資産の状況等から求められる治水安全度等を総合的に十分考え合わせ、緊急度の高い河川を対象として、河川改修を進めていくことを基本とします。

本計画では、近年の浸水被害等を考慮したうえで、多々良川を整備対象河川とします。

多々良川の河川整備の目標は、住宅地や商業施設等の資産が集中する猪野川合流点から下流域では、近年最大の家屋浸水被害が発生した平成11年6月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることとし、猪野川合流点から上流域では、平成11年6月洪水と同規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を軽減させる整備を進めることとします。

なお、本河川整備計画に記載がない災害復旧や局部改良については、適切に実施します。

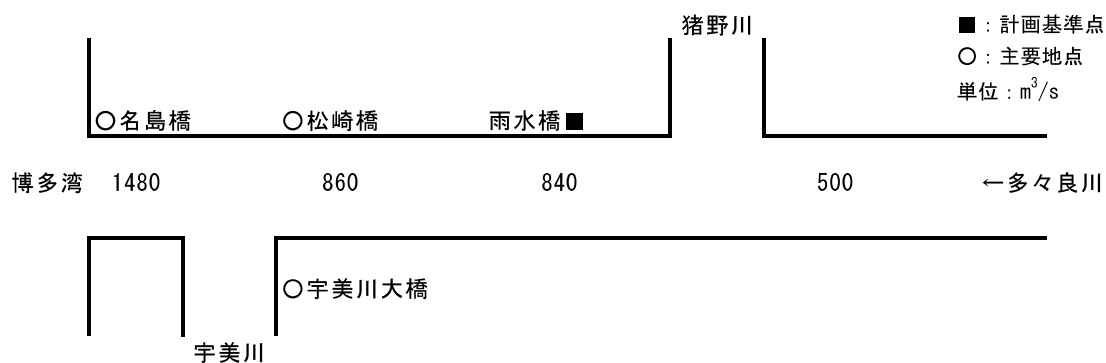


図 4.2 多々良川整備目標流量配分図

#### 4.2.2 内水対策

内水対策については、内水被害が発生しやすい地区を対象に、関係機関と連携・調整を図り、内水被害の軽減や拡大防止を目指します。

#### 4.2.3 地震・津波対策

地震津波対策については、堤防や水門等の河川管理施設の耐震性能を照査し、必要な耐震対策を実施し、大規模な地震動が発生しても、河川管理施設として必要な機能の確保に努めます。

#### 4.2.4 危機管理

整備中における施設能力以上の洪水や計画規模を超過する洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図り、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止・軽減を図るとともに、流域全体での取り組みを目指します。

#### 4.2.5 河川の維持

河川の維持については、堤防・護岸等の河川管理施設や河道の土砂堆積、河床低下、河岸洗掘、河道内樹木などを対象に、洪水による災害の防止または被害軽減の機能が発揮できるよう、生態系に配慮しながら適切な河川管理を目指します。また、河川巡視、点検等による効率的かつ的確な維持管理に努めます。

### 4.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する目標

#### 4.3.1 水利用

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持については、永続的に健全な河川水の利用が維持されるように、関係機関と協力して適正な水管理に努めていくことを目指します。

#### 4.3.2 河川空間利用

河川空間の利用については、多々良川下流域では多々良川河畔公園が整備され、水辺の遊歩道において、河畔の風景を楽しみながら散策やジョギング等に利用されています。また、市街地における貴重な水辺空間であることから、水辺への近づきやすさや親水性に配慮して利活用の促進を図りつつ、安全に利用できる河川空間の創出を目指します。

#### 4.3.3 河川環境

河川環境の整備と保全については、希少動植物である鳥類のクロツラヘラサギや魚類のトビハゼ等の生息環境となっている砂泥底の干潟および底生動物のウミニナ、オカミミガイ、ハクセンシオマネキの生息・繁殖環境となっているヨシ原・塩生植物群落の保全に努めるとともに、汽水域上流端付近では、シロウオの産卵場である津屋堰下流の礫底の保全を目指します。また、セボシタビラ、ハカタスジシマドジョウ等の生息環境となっている下流域から中流域のワンド・たまりや水際環境の保全、カジカ、オヤニラミ等の生息環境になっている中流から上流域の瀬や淵の保全を目指します。

#### 4.3.4 河川水質

水質については、大腸菌群数が環境基準を満たしていない状況を踏まえ、関係機関とも連携し継続的な調査を実施するなど、現在の水質の保全ならびに改善を目指します。

## 第5章 河川の整備の実施に関する事項

### 5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

#### 5.1.1 河川工事の目的、種類

多々良川では築堤や河道の拡幅、掘削、井堰や橋梁の改築によって、整備計画目標流量を目標水位以下で流下できる対策を図ります。

また、下流部においては、高潮対策による高潮堤防の整備を行います。

#### 5.1.2 洪水対策

##### (1) 施行の場所

河川工事の対象河川と区間は、表 5.1 に示すとおりとします。

表 5.1 施行の場所

| 河川名  | 施行区間      | 施行延長    |
|------|-----------|---------|
| 多々良川 | 河口 ～ 上川原堰 | 約 6.8km |

##### (2) 河川工事にあたっての河川環境への配慮事項

河川工事にあたっては、有識者等の意見を参考にしながら、良好な河川環境を踏まえて、水域と陸域の連続性及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した整備を行います。

###### 【下流域（感潮域）：河口 0k000 から津屋堰 3k550】

兩岸に干潟の形成される感潮区間では、クロツラヘラサギ、トビハゼ、エドハゼ、オカミミガイ、ハクセンシオマネキ等の重要種が確認された干潟生物の生息環境に配慮した整備を行います。津屋堰下流は、シロウオの産卵場所として重要な区間であることから、掘削の際は、塩水の影響に配慮した整備の実施に努めます。また、魚道の整備等の際には、生息環境の保全に努めます。

###### 【下流域：津屋堰 3k550 から猪野川合流点 5k100】

この区間は潮止め堰の津屋堰の湛水区間であり、河床掘削による整備を行います。その際、掘削形状は現況河床をスライドダウンさせつつ河岸際を残し、水際環境に配慮した整備を実施します。また猪野川合流点付近では、氾濫原湿地に産卵する魚種の産卵場として機能するワンド・たまり等があることから、ワンド・たまり等の止水環境を保全しつつ、有識者の意見を参考にしながら、施工時期や掘削範囲に配慮して、モニタリングを行いながら段階的に整備を実施します。

###### 【中流域：猪野川合流点 5k100 から上川原堰 6k800】

この区間は堰による湛水域が連続する区間であり、主に固定堰の改築を行うとともに、希少種・重要種の生息場となる瀬・淵を再生します。工事にあたっては、汚濁防止対策を実施して、魚類や動植物、水質へ配慮します。

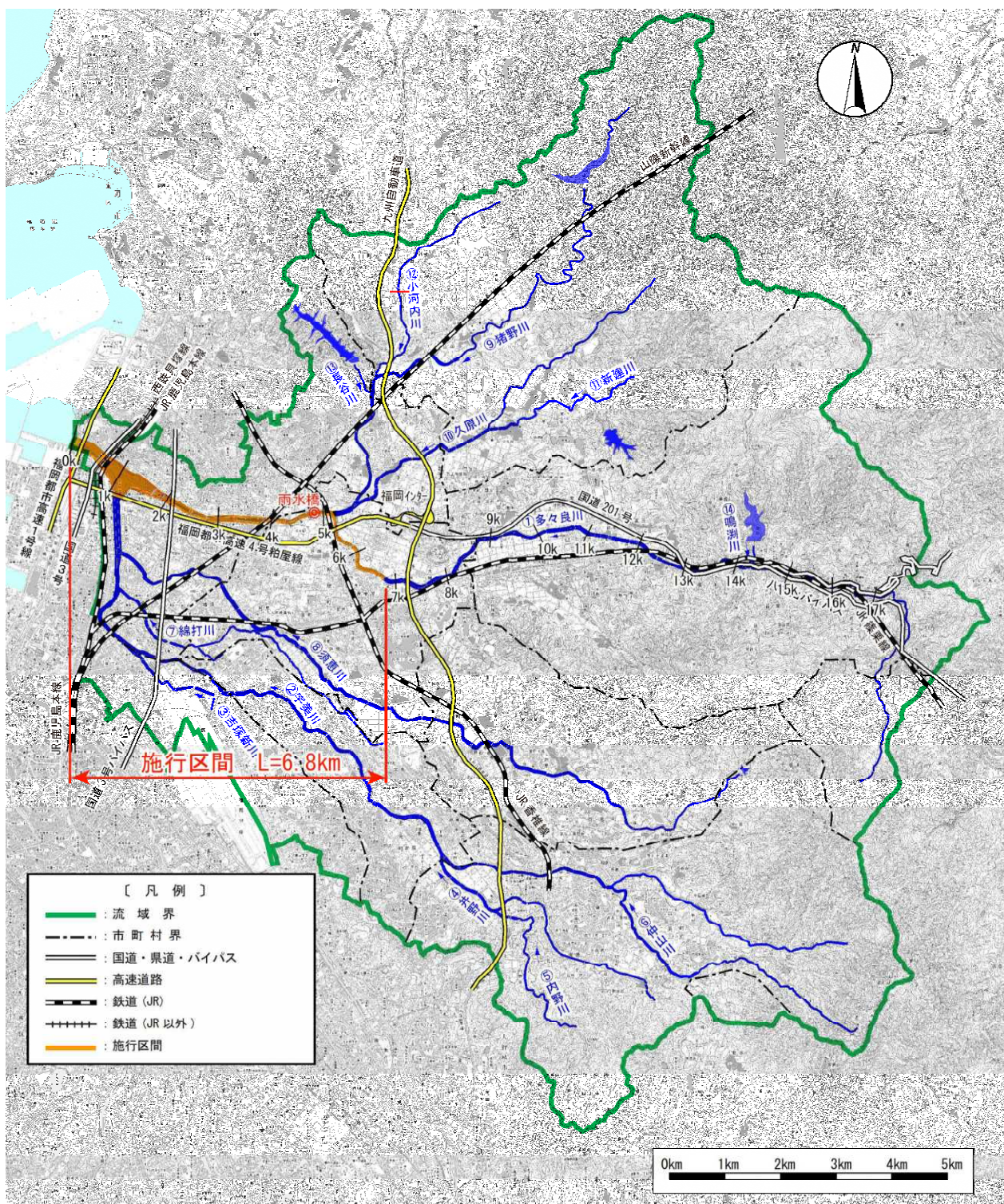


図 5.1 多々良水系の河川整備計画の施行の場所

第5章 河川の整備の実施に関する事項

5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

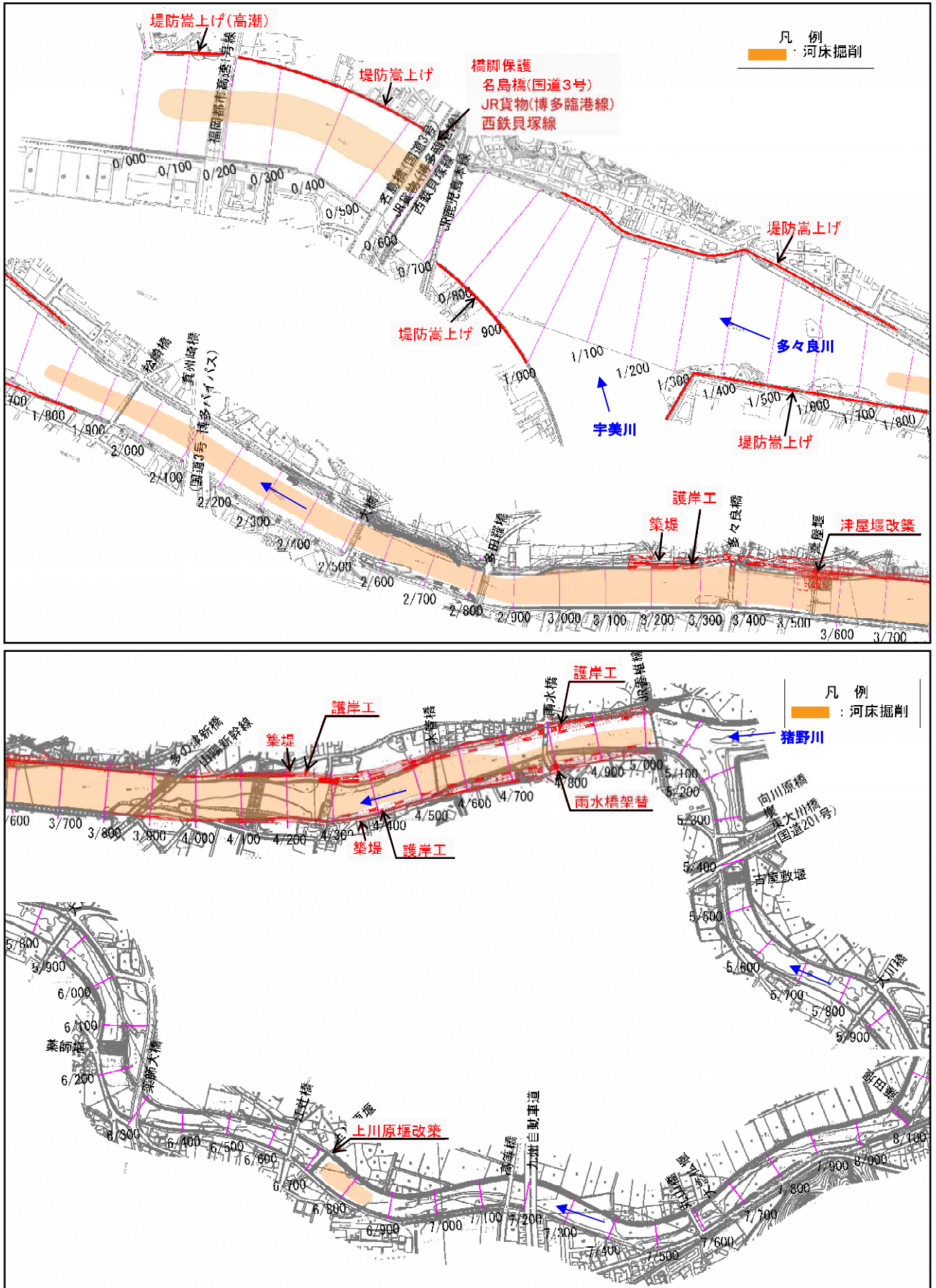
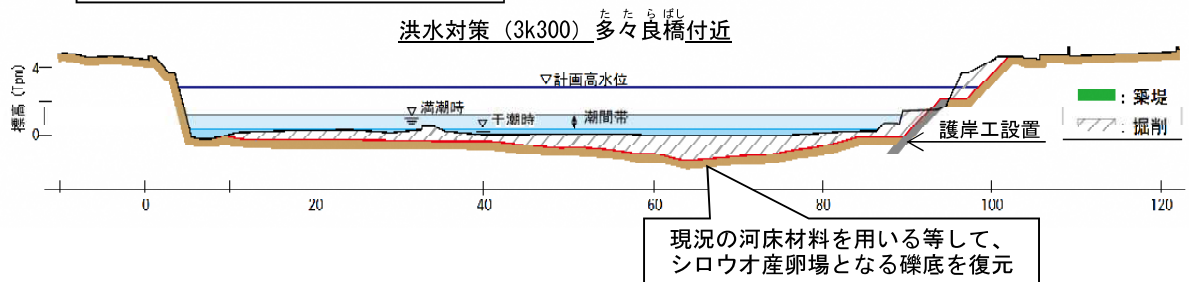
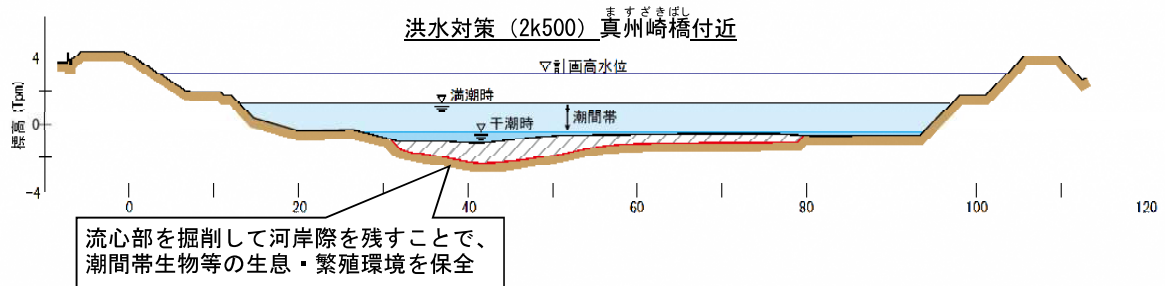
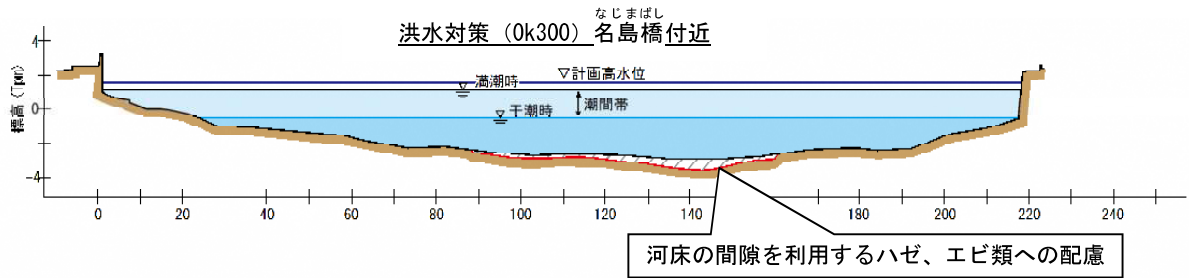
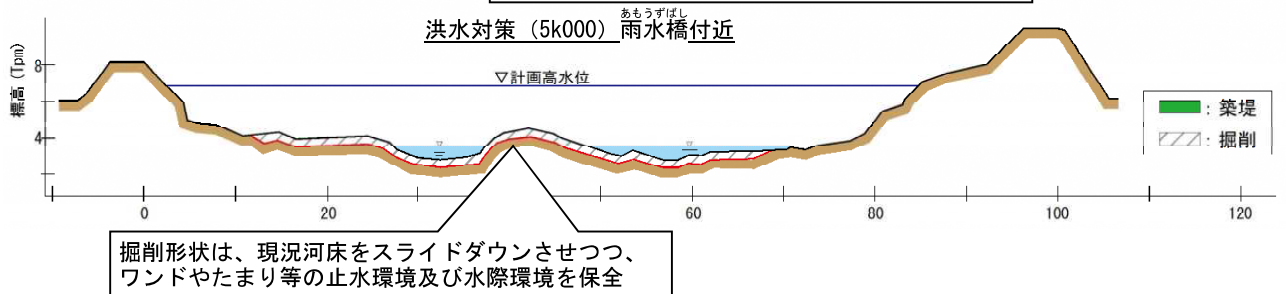
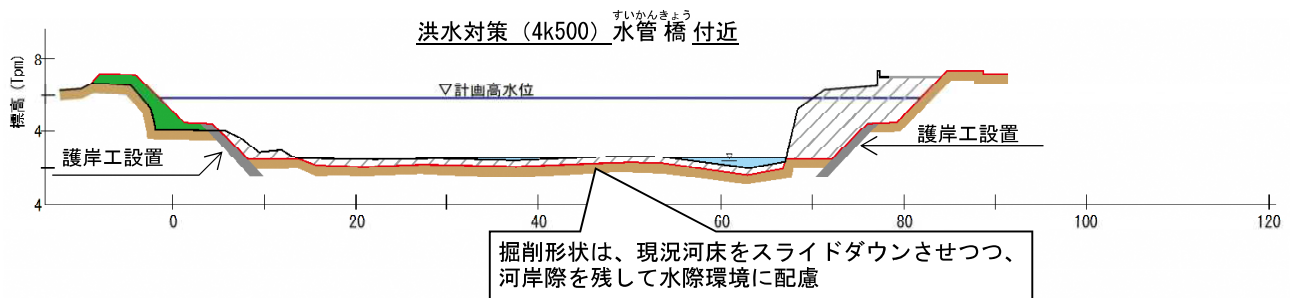


図 5.2 多々良川施工位置図

【下流部（感潮域）：河口 0k000～津屋堰 3k550】



【下流部：津屋堰 3k550～猪野川合流点 5k100】



※築堤・河道掘削のイメージを示したものであり、堤防の状況及び河道断面の状況に応じ、施工形状は異なります。

図 5.3 多々良川代表断面図

### 5.1.3 局所的な改良

部分的なネック箇所の改良により被害軽減が可能な箇所においては、緊急性や優先度を考慮しつつ、必要に応じて局所的な改修を行うことにより、浸水被害の軽減を図ります。

### 5.1.4 内水対策

家屋への浸水被害が頻繁に発生するなど、内水対策の必要性がある箇所においては、関係機関等と連携・調整を行い、家屋等の浸水被害の軽減や拡大防止を図ります。

### 5.1.5 水衝部等の安全性確保

水衝部や洪水時の河床の深掘れ、河岸及び堤防法面の侵食等によって堤防の安全性を確保できないおそれのある箇所や、河道のモニタリング等の結果により河川の維持や河川管理施設の安全性を確保する必要があると判断された箇所については、必要に応じて根固め、護岸、水制及び法面保護等の整備を行います。

### 5.1.6 堤防の安全性確保

堤防については、必要に応じて洪水における浸透や侵食等に対する安全性の検討を行い、その結果を踏まえて対策を実施し、堤防の安全性を確保します。

### 5.1.7 危機管理

整備中における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しては、関係機関と緊密に連携を図りながら、速やかな防災情報の提供、水防活動の支援に努め、被害の防止、軽減を図ります。さらに、災害時に地域住民が円滑かつ迅速な避難行動が行えるよう、市町村が行うハザードマップの作成を支援します。

## 5.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### 5.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水による災害の発生防止及び軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全がなされることを目的とします。河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、下記の施策を行います。

### 5.2.2 河川維持の種類

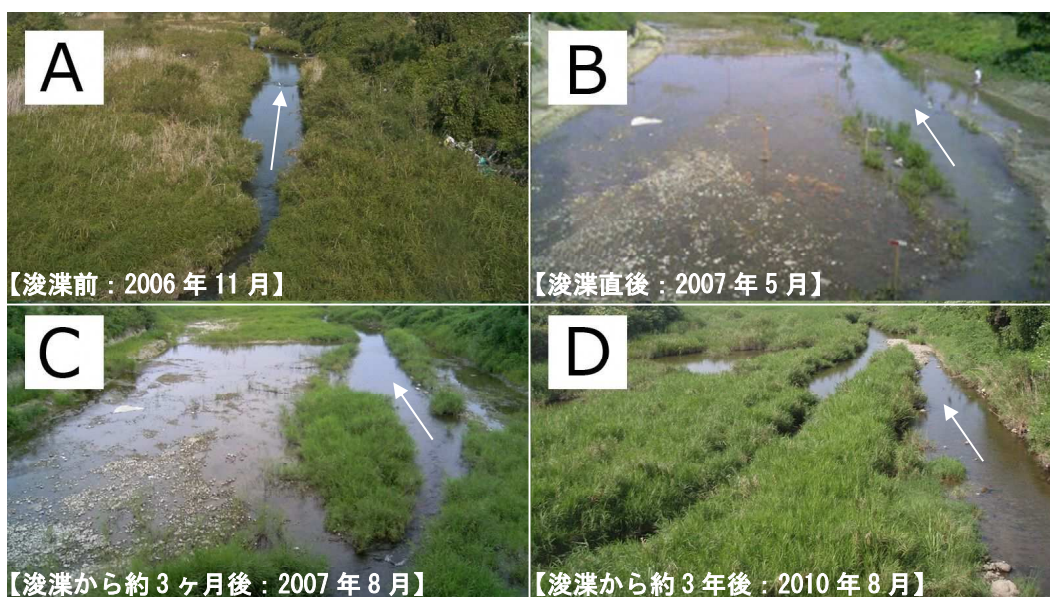
#### (1) 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を維持し、十分に発揮させることを目的として、堤防・護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、災害危険箇所等の把握を定期的に行い、優先順位の高いものから対応を行っていきます。また、機械・機器等の施設の機能を維持するため、機器の更新及び補修も必要に応じて行います。

さらに、治水上の安全性を確保するため、取水堰等の許可工作物で、洪水時の洗掘や河積の阻害等、河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し適切な処理に努めます。また、施設の新築や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響のみならず、生態系や水質などにも配慮するなど指導します。

#### (2) 堆積した土砂等の管理

河道内の堆積した土砂等については、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川巡視により堆積状況を把握し、治水安全度を考慮して必要に応じしゅんせつ等を行います。なお、しゅんせつ等を行う際には、水際を保全して施工するなど生態系に配慮して実施します。また、河川内に繁茂した植生については、それらのもつ浄化機能や生態系への影響を考慮しながら、必要に応じて伐採等を行うなど、適切な管理に努めます。



写真提供) 鬼倉徳雄博士

【多々良川（猪野川合流点上流）の河川環境に配慮した浚渫対応】

### (3) 河川の巡視

河川巡視要綱に基づき河川巡視を行います。また、河川区域内における特定外来生物（ブラジルチドメグサ等）による生態系に係る被害の防止や不法投棄、不法占用、不法係留等を防止するため、関係機関と連携して監視、指導に努めます。

さらに、梅雨時期等の雨が多い時期に備えて、河川施設の重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努めます。

### (4) 災害への対応

護岸等の河川管理施設に災害が発生した場合は、早期発見に努めるとともに、迅速にその復旧に向けて取り組みます。

### (5) 水量・水質の管理等

適正な河川管理のために、雨量・水位の把握に努めるとともに、関係機関と連携して、定期的に水質の把握に努め、水質改善についての啓発活動等を行っていきます。

また、水質事故が発生したときは、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理等原因者及び関係機関と協力して迅速な対応を行います。

### (6) 河川環境の維持

多様な動植物の生息・生育・繁殖環境である干潟やワンド・たまり等について、有識者等の意見を参考にしながら、適切な河川環境の維持に努めます。

### (7) ソフト対策の実施

近年の降雨傾向の変化や、洪水被害の発生状況をみると、多々良川においてもいつ洪水が発生してもおかしくありません。

そのような中で、想定を上回るような大雨が降った場合の対策として、自治体等と協力して、警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に努めます。

#### 5.2.3 施行の場所

河川の維持管理は、河川整備計画の対象区間全体において行います。

### 5.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

#### 5.3.1 水利用

多々良川水系の河川の適正な利用に関しては、猪野ダムや鳴淵ダムから供給を行うとともに、適正な水利用の推進を図り、水道用水、農業用水、工業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努めます。

#### 5.3.2 河川空間利用

河川空間の利用については、河川整備にあわせて歩行者の回遊性を高めるとともに、場合によっては関係機関や地域住民との協議により拠点を創出し、人々から親しまれる水辺空間の整備に努めます。

#### 5.3.3 河川環境

河川環境の整備と保全については、「多自然川づくり基本指針」、「中小河川に関する河道計画の技術基準」、「福岡県生物多様性戦略」及び「希少野生動植物種保存基本方針」を基本として、流域の自然環境・社会環境等の地域特性や地域住民、有識者の意見を踏まえつつ、地域の貴重な憩いと潤いの場を整備するとともに、治水・利水面との調和を図りながら良好な自然環境の保全・創出に努めます。

また、希少動植物の生息・生育・繁殖環境となっている砂泥底の干潟やヨシ原・塩生植物群落、ワンド・たまりや水際環境の保全に努めるとともに、汽水域上流端付近では、シロウオの産卵場である津屋堰下流の礫底の保全に努めます。

特定外来生物等については、関係機関と連携・協力して啓発活動を行うなど、移入回避等に努めます。

#### 5.3.4 河川水質

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、関係機関との調整を図りながら、その維持・改善に努めます。

## 5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

### 5.4.1 総合的な被害軽減対策の必要性

近年の降雨傾向の変化や、洪水被害の発生状況をみると、当該圏域においてもいつ水害が発生してもおかしくありません。また、多々良川流域においては、今後の都市化の進展による田畑等の減少に伴って、流域の雨水貯留浸透機能が低下し、急速な水位上昇による洪水被害を招く懸念があります。

そのような中で、想定を上回るような大雨が降った場合に、どのようにして地域住民の生命と財産を守るかが重要となっています。

このため、河川改修のような従来のハード整備に加えて、流出抑制対策の啓発活動、警戒情報の発信や避難誘導等のソフト対策を充実させ、ハードとソフトの両面からの総合的な被害軽減対策に、関係市町と協力して取り組む必要があります。

### 5.4.2 ソフト対策の具体的な取り組み

#### (1) 水害発生危険性に関する情報の提供

水位周知河川に指定した河川については、水防法の規定に基づき、円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定し、指定の区域及び浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間を洪水浸水想定区域図として公表します。

また、洪水浸水想定区域図に基づき、市町が洪水ハザードマップ等を作成する際には支援を行います。

なお、水位周知河川に指定していない河川についても、市町が過去の浸水実績を水害発生の危険性に関する情報として活用できるよう、過去の浸水実績の把握に努めます。

#### (2) リアルタイム水文情報（雨量、河川水位等）の提供

洪水等による被害の発生または発生が予想される際には、正確な河川防災情報を迅速に市町や地域住民に提供することが重要です。

そのため、雨量や河川水位、河川監視カメラ画像等の河川防災情報を「福岡県総合防災情報」<sup>※1</sup>や「防災メール・まもるくん」<sup>※2</sup>により、携帯電話やインターネットを利用して地域住民へリアルタイムで提供します。

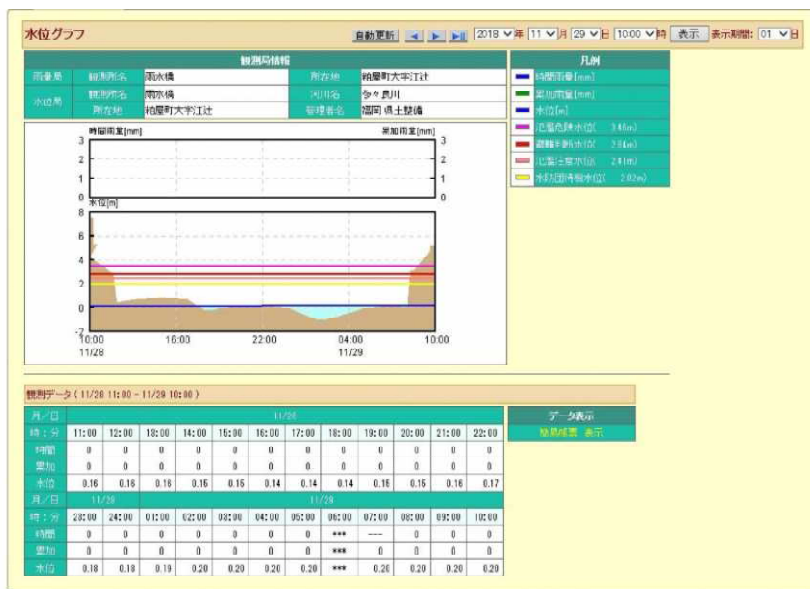
また、出水時に市町へ水防情報の伝達を行うとともに、首長等へ直接電話等により水位情報の伝達（ホットライン）を行うことにより、首長による避難指示の発令の判断を支援します。

第5章 河川の整備の実施に関する事項  
5.4 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

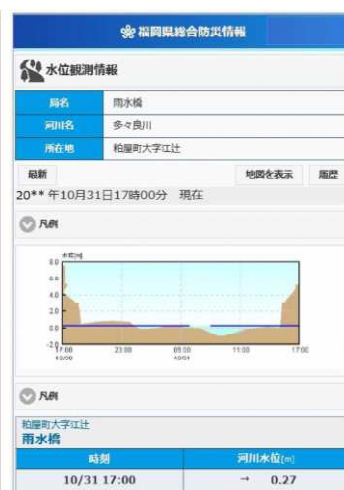
「福岡県総合防災情報」※1の各種情報アドレス

- <インターネット>  
福岡県総合防災情報ホームページ  
(<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis/info/top/menu>)
- <スマートフォン>  
福岡県総合防災情報ホームページ (<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/sp/>)
- <携帯電話>  
福岡県総合防災情報ホームページ (<http://doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/fp/>)

パソコンの場合



スマートフォンの場合



「防災メール・まもるくん」※2の各種情報アドレス

防災メール・まもるくんホームページ (<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>)

防災メール・まもるくん 4つの機能!

- 地震、津波、台風、大雨等の防災気象情報、避難勧告等**  
- 県内の地震、津波、台風、大雨等の注意報・警報情報を発信できます。  
- 県からの「災害時の注意の呼びかけ」や市町村からの「避難勧告」等の防災情報も発信されます。
- 災害時の安全情報通知**  
- 県内で震度5以上の地震が発生したとき、または、津波が予想されたときに、事前に登録したメールアドレス（最大5件）に対して、県単独で作成された安全情報メールを一斉に送信できます。
- 地域の安全に関する情報**  
- 各市町村から地域に関する情報が配信されます。
- 福岡県避難支援マップ**  
- 指定避難所、指定緊急避難場所、徒歩避難支援ステーション、災害発生時、食料供給、現金貸付などの支援サービスがあります。  
- GPS機能で避難先を知らせ、現在地から目的地までの距離を数分で調べます。

### (3) 防災意識の向上のための市町への支援

洪水等による被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助それぞれの災害に対応する力を高めることが大切であることから、自助行動に関するパンフレットを作成し、市町職員や自主防災組織、一般住民向けに提供しています。併せて、災害の発生前から、迅速で的確な防災対応をとるには、その対応をあらかじめ時系列に明確化したタイムライン（防災行動計画）を活用した取り組みを行うことが重要であり、市町がタイムラインを作成する際、必要に応じて、技術的な助言等の支援を行います。

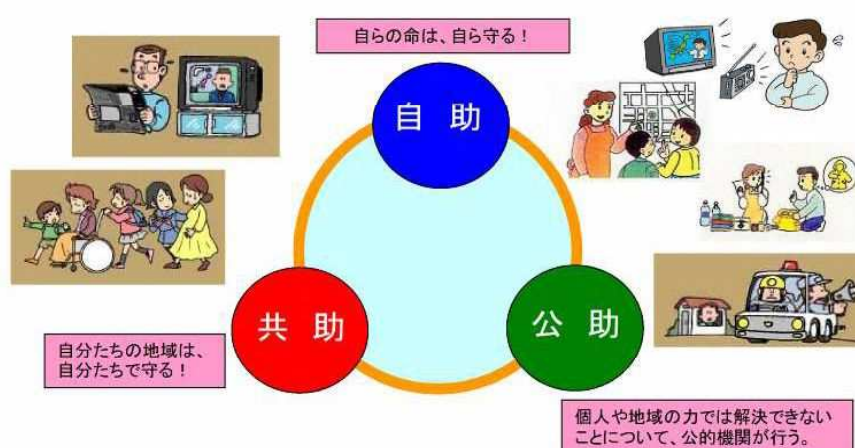


図 5.4 総合的な被害軽減対策イメージ（自助、共助、公助）



<ホームページアドレス>  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/self-help-action.html>

図 5.5 自助行動啓発マニュアル及びパンフレット

### 5.4.3 河川の利用・整備等に関する地域住民との連携

#### (1) 河川愛護意識等の普及及び啓発

河川愛護月間等における行事、各種イベントを通じて河川愛護、美化意識の普及、啓発に努め、それらを推進する組織づくりを促進するとともに、地域住民の関心がよりいっそう河川に向くよう、積極的な広報活動等に努めます。

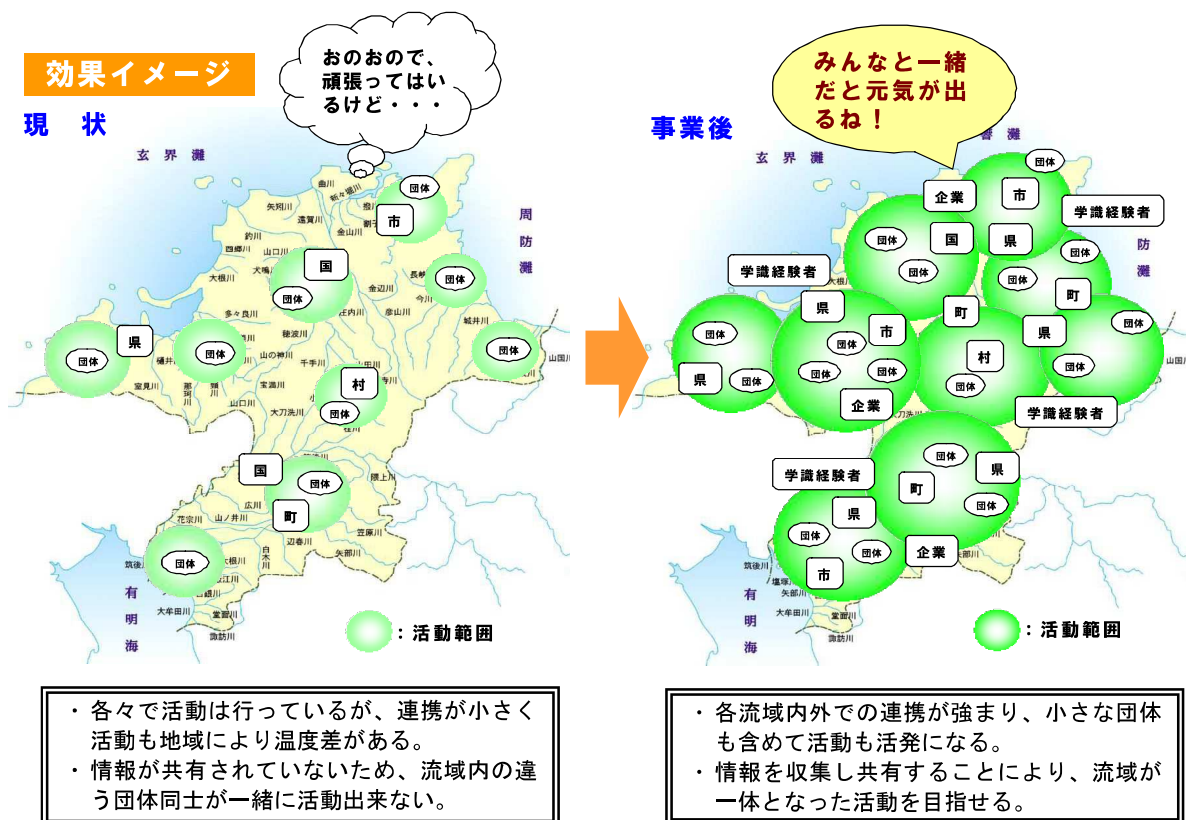


図 5.6 河川愛護意識の普及及び啓発イメージ図



写真 5.1 ふくおか水もり自慢！

(2) 水難事故防止のための教育

近年、局地的集中豪雨による水害及び水難事故が全国各地で発生しています。

国土交通省では、平成20年7月の兵庫県都賀川の急激な増水による痛ましい事故を受け、「水難事故防止策検討ワーキンググループ」の設置及び対策の検討が行われ、平成21年1月に報告書がとりまとめられました。福岡県では、近年増加している局地的集中豪雨による水難事故対策として、河川を利用する方々に、天候の急変などによる急激な増水や水辺の危険箇所を知ってもらうために、子どもを対象とした「ふくおか水辺の安全講座」を平成21年度からNPO法人との協働で開催しています。



「ふくおか水辺の安全講座」案内パンフレット

ビデオにより川の危険箇所を知る



遭難したときの流され方、スローロープによる救助



魚取り、カヌーで川の楽しさを学ぶ



急な出水により中州に取り残された場合の集団での歩き方



水辺の安全講座の様子

### (3) 河川愛護活動の支援

県では、河川を管理していく上で、管理者が責務を全うすることに加え、地域の財産である河川を地域の手で守ってもらうことが、永続的に健全な河川環境を維持していく上で必要なことだと考えています。

そのため、「クリーンリバー推進対策事業」として、河川愛護団体に河川の一部区間の「里親」になってもらう届出制度を創出し、活動中における事故救済のための保険への加入や報奨金・ゴミ袋・手袋の支給等の支援を行います。

また、「企業協働河川愛護事業」として、自ら河川愛護活動を行う河川愛護企業や、河川愛護団体だけでは実施が困難な作業等について河川愛護団体の支援（伐木、伐根、整地など）を行う河川愛護活動支援企業の登録など、企業の地域貢献と連携した支援を行います。



図 5.7 企業協働河川愛護事業

#### (4) 環境に配慮した連携

河川やその周辺における不法投棄、ごみのポイ捨て、生活雑排水、また、外来生物の侵入等、多様な生物を育む良好な河川環境を保全する上で、不利益となる要因は種々あります。

そのため、永続的に良好な河川環境が維持できるよう、行政と地域住民、河川愛護団体等との連携を深め、環境教育・環境学習の場として活用を図るとともに、それら活動の促進・支援に努めます。また、多々良川水系で確認されている特定外来生物については、治水、河川環境への影響を踏まえ、関係機関や地域住民等と連携・協力し、除去等の取り組みに努めます。

#### (5) 河川整備のための連携

河川整備をより円滑かつ効率的に推進していくためには、関係機関はもとより沿川の地域住民の理解と協力を得ることが重要です。

そのため、必要に応じて、河川の利活用、河川環境に関する地域住民の意見を集約し、有識者等の考えを参考にしながら、地域と連携した河川整備の実施に努めます。

#### (6) 河川情報の共有化の推進

地域住民の一人ひとりが河川の現状と課題を認識し、行政と共に問題解決に当たるためには、河川について広く理解してもらい、河川が有する優れた価値を共有する必要があります。

そのため、パンフレットの配布やイベントの開催、インターネットホームページ※4等様々な情報伝達手段を活用することにより、情報の公開・提供に努めます。

「福岡県河川協会」※4のアドレス：<http://www.fukuoka-pref-kasen.jp/kasenkyokai/>



図 5.8 インターネットホームページ（福岡県河川協会）